

# 令和7年美郷町議会議事録

第3回 定例会（第3号）

招集年月日	令7年 9月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和7年 9月 11日 午前 9時30分				
		議 長 原 克 美				
	散会	令和7年 9月 11日 午後 4時06分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 12名 欠席 0名  凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (9)	原 克 美	○	5	藤 原 芳 樹	○
	副議長 (11)	藤 原 修 治	○	6	勝 田 秋 夫	○
	1	唐 溪 悦 子	○	7	牛 尾 博 文	○
	2	瀬 古 航 也	○	8	日 高 学	○
	3	松 浦 祐 太	○	10	福 島 教 次 郎	○
	4	中 原 伸 也	○	12	篠 根 正 一	○

会議録署名 議員	7番	牛尾博文	8番	日高学
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	志村幸恵
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	永妻孝司	建設課長	三上智央
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	活気あふれる町づくり課長	石田圭司	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和7年美郷町議会第3回定例会議事日程  
(第 3 号)

令和7年9月11日(木) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開会 午前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番・牛尾議員、8番・日高議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。本日は、通告1から通告7までの一般質問を行い、通告8から通告9は、明日12日に行います。

それでは、通告順に質問を許します。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

皆さんおはようございます。この度の選挙で初当選いたしました松浦祐太と申します。初当選トップバッターということで大変緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。それでは通告書のとおり、質問をさせていただきます。1番、活気あふれる町2.0について、令和7年度施政方針における「活気あふれる町2.0」について質問いたします。現在、美郷町だけでなく、全国的にも少子高齢化、担い手不足など、人口減少に関する問題、課題というのが山積しております。それらの課題解決が急務となっていると考えます。しかし、それらの課題解決や、これからの町づくりを考えた時に、町、議会、地域がばらばらに行動していても効果が薄く、美郷町が一体となって町づくりを進めていくためには、それぞれの立場で、自分たちに何ができるか、共通認識を持って取り組むことが必要だと考えます。そこで、活気あふれる町2.0について共通認識を深めるために、以下のことについて伺います。1番、活気とは何を指している言葉か。2番、活気について、目標となる数値があるか。3番、誰のための活気なのか。以上、よろしく願いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さんおはようございます。松浦議員の活気あふれる町、2.0についてにお答えさせていただきます。トップバッターで緊張されていることと思いますが、実は私も大変緊張しております。できるだけ丁寧に誠実にお答えをさせていただきたいと思っております。まず、私の町づくりに対する考えをお話をしたいと思っております。私は、町長就任以来、一貫して、2つのビジョンを掲げ、町政に取り組んでまいりました。まず、町の公式ホームページ、「町長の部屋」に掲載しております私のメッセージを紹介させていただきます。私には、目指したい町のビジョンが2つあります。一つは、「活気あふれる明るい町」です。町の活気は、行政の押しつけで生まれるものではありません。そこに暮らす住民自らが考え、協力し合い、生き生きと取り組んでこそ生まれてくるものです。そして、そうした取組みに対し、行政でなければ出来ないことを全面的に支援をする。そう

した精神に基づいた活気あふれる町を目指しています。もう一つは、「町外と活発な交流のある町」です。人口減少、過疎化が進行する町を取り巻く環境を考えた時、内輪の頑張りだけでは限界があります。町外のひと・もの・かね・情報を取り込んでいくことが、町の発展には不可欠です。積極的に外部の知見を取り入れ、滞在人口、意図を持って繰り返し町を訪れていただける方、活動人口、町外に住んでいても、美郷町に関心を持ち、町の活性化に力を貸してもらえる方の拡大を図り、美郷町の強みを活かした未来志向の取組みが生まれる町を目指しています。こうした考えに立って、町政にあたっておりますので、1つ目のご質問「活気とは何を指している言葉か」につきましては、美郷町の町の活気、そして住民の活気を指しております。2点目の活気について目標となる数値があるかについてですが、活気を数値ではかるのはなかなか難しいため、現在、具体的な目標数値というのは定めておりません。3点目の、「誰のための活気なのか」についてですが、1点目のご質問でお答えをしましたように、美郷町の住民のための活気です。なお、美郷町住民の範囲につきましては、一般的な定義よりも広く捉えています。現在、住民票をお持ちで、町内にお住まいの住民はもちろんですが、例えば、将来の住民も含めて考えなければ、持続可能なものではないと思っています。そのため、美郷町で安心して子どもを産み育てる環境を整える施策にも力を入れることが重要なことだと考えております。また、先ほど申し上げましたように、内輪の頑張りだけでは限界がありますので、町外の力を取り込み町の活気づくりにつなげていくことも重要な点だと考えています。例えば住民票はなくても定期的に帰ってきて地域活動や農作業に汗を流し、地域の活気づくりに一役買っていたり出身者の方もたくさんいらっしゃいます。そして、麻布大学の研究者や学生をはじめとした美郷バレー関係者、ガムラン音楽やバリ舞踊などバリ文化の愛好者、カヌー競技関係者など美郷町ならではの強みを活かした分野で関わっていただいております「滞在人口」や「活動人口」に該当する方たちも、町の活気づくりに寄与していただいているものと考えております。今後も、2つのビジョン「活気あふれる明るい町」そして「町外と活発な交流のある町」の実現に向けて努力してまいりたいと思います。

#### ●原議長

5番、松浦議員。

#### ●松浦議員

今、ご回答がありました1から3番までのところのご回答の中でですね、この活気という言葉、それは私も同じような考えがありまして、今後、美郷町少子高齢化進んでいく中で、行政に頼り切りというわけにもいかず、それぞれがそれぞれの立場で、何ができるかっていうのを考えていく。そういう機運も盛り上げていくっていうのが非常に大切だと思いますので、ぜひその視点を忘れることなくですね、政策のほうを進めていただきたいというふうに思います。その中で目標となる数値が、設定が出来ないというところで、少し、私この質問確かに数値があるのかないのかというところでの質問ではありましたが、確かに数値としてですね、活気というのを、何ではかるのか。何が数字を、ある程度目標を超えたら活気が出てきたかっていうのは、確かにほかれるものではないかと思っております。ただ測れない中で、事業を進めるとかですね、成果を検証したときに、この数字であるとか、この政策っていうところで特に注視して変化を見ているものというものがあれば教えていただきたいんですが、特にこの政策が、町の活気づくりに寄与

しているというところの事業等、注目してみている数字等があれば、お答えいただければと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございます。おっしゃるように、様々な事業を進めていく上では、何となく進めるのではなくて、できるだけわかりやすい数値で把握をして、進捗状況を常にチェックしながら進めていくというところは、非常に重要な点ではないかと思えます。一般的にはKPIというような言葉で、目標数値というのを設定するというのが一般的かと思えます。それで、どういうふうな数字を計測しているかということなんですけれども、数字で把握できるものには、結構限りがあって断片的じゃないかなと思うんです。例えば各地域で、毎年行われている様々なイベントの出席者数ですとか、町全体では例えば産業祭にどれぐらいの人がおられたかっていうのもカウントしております。こういうふうな数字で把握できるものについては、ある程度推移を見ながら把握することができるとは思いますが、活気そのものを核心を突いたような数字を何か持っているかと言われると、そこはなかなかちょっと難しいところがあるかなと。やはり定量的に把握する部分と、定性的に、そこに足を運んで本当に賑やかな地域だなとか、いいことをやられているのかなあとかっていうのは、定量的なものだけではなくて、やはり定性的なところを加味して判断すべきじゃないかなというふうに思いますので、少しお答えになっているかどうかわかりませんが、なかなかちょっと、数値だけでは難しいというのが現状課と思えます。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

私が数値にこだわっているというわけではないんですが、振り返りをする際に、ここが、今年は良かったねとか、こういう数値が出たのは、こういう事業を進めてきたからだというところで、振り返りの点で、しっかり基準となるものを一つ設けておいていただきたい。悪いものはやめて、どんどん新しいことをするというのも一つ活気につながるようなことだと思いますので、今までのことをずっと続けるっていうのもそれもいいことだと思いますが、何かこう数値であるとか、肌感だけではなくてですね、根拠となるものをしっかりと持っていて、今後の政策を進めていく中で気をつけていただきたいなというところがありこの質問さしていただきました。これは意見として、お伝えしております。③のですねこの誰のための活気かというところなんです、1番、3番で、もちろん美郷町、美郷町民のためというところをおっしゃられておりますので、ぜひ、その観点を忘れることなくですね、誰のためというところを、きちんと、常にこう考えながら進めていただきたいなというふうに思っています。その理由が、今年選挙がありまして、ふだん話をしない方、全町的に多くの方からお話をいただきました。今の美郷町っていうのが、自分たちのことを余り見てもらえてないんじゃないかというような不安を抱えておられる方がたくさんおられました。町の政策を進めていく中で、もちろん町のため、美郷町民のためというところの観点をしっかりお持ちなので、そこが伝わ

ってないというところが非常に残念だなというふうに感じております。そういった中でですね、町としまして内輪だけではなくということ、さっきお話しいただきました多分両輪で、町内と町外それぞれ進めていくというところを大切にされていると思うんですが、どちらが大切とお考えか、その町外からの滞在人口であったり活動人口っていうところを町外の知見を取り入れるというところと、そうではなくて、内側の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのための政策、どちらが大切だというふうに、今時点ではお考えか、お聞かせください。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。町民の皆さんの理解が十分でないところがあるという点につきましては、真摯に反省をしてご理解いただけるように今後も努めていきたいと思えます。松浦議員におかれましても、ぜひ、その手前のご協力いただいて、町民の皆さんの理解を得られるようお願いをしたいと思います。少し長くなりますが、ご紹介させていただきたいんですけども、町民か町外かというような点では思っておりませんで、何のためにいろんな施策をやるかっていうと、私は美郷町の町長ですので、美郷町のためにが全てです。ただし、内向けのことだけやって、物事が前に進んでいくかという、例えば毎年100人から120人ぐらいの方がお亡くなりになっているんですね。生まれる子どもの数っていうのは、去年は、町内全体で9人しかいらっじゃない。ということは毎年自然増減でいくと、100人前後の人が減っていつている。じゃあ、うちだけでやって本当に活気が取り戻せるのか。もちろんここが一番大事ですし、そこに一番力を注ぐんですけど、やはり外からの力、賑わいに力を貸していただけるような、そういうふうな施策もかみ合わせてやっていかなければいけないということですので、目的としては、町の活気づくり、ここが一番大事です。ただし、それだけだと、じり貧というか、加速度的に、人口が減っていつて、活気もどんどんなくなっていくので、両方じゃないかなというふうに思っています。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

おっしゃるとおり、町だけでできることっていうのは限界がある、それはもちろんそうだと思います。実際に聞いた話ですので、かなり多くを占めてたのが、やっぱりこう外に外にというところに力を入れている現状があって、自分たちが住んで、例えば何か災害があった時に、自分たち1人では避難が出来ない。そういった不安を抱えておられる方っていうのも、かなりの数おられるんですが、そういった調査みたいなのは、実際されてないような気がします。安心して、これちょっと活気とは関係ないんですが、安心して住み続けることができる町にするために、やはりもう少し内側を向いてですね、外に美郷町をPRする、外からの確かに人を呼んでくるっていうのは、美郷町だけで賄えない部分なので大切だというふうに思うんですが、そういったですね、理解度みたいなものを、各事業の理解度みたいなのを調査されたことというのはあります。各事業ごとにはではなくてですね、全体的にという意味でも、どちらでもいいんですが、各事業ごと

に、例えば、先ほどご回答のあったですね、美郷バレー関係の事業だったりとか、バリ文化であったり、カヌー、そういった美郷町の強みを活かす事業というのを展開されると思うんですが、それぞれのことについてその関係者だけでなくですね、町民全体の理解度みたいところを調査したものがおありでしょうか。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

ありがとうございます。まず、ちょっと先ほどの質問の回答にもなるんですけど、事業の振り返りみたいなことをやっているかということをお先に質問、回答させてください。長期総合計画、総合戦略等ですね、については、計画について、毎年振り返りを行っております。それは活気だけのものではありませんけれども、それぞれの事業については、振り返りを行っております、今回も議員さんの方にもお示しをさせていただいております。長期総合計画の中で、先ほどの質問、住民さんの事業の理解度というか、取っているかということですが、長期総合計画の中で、住民アンケートという形では取っておるということでございます。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

住民さんのアンケートをとっておられるという回答だったと思いますが、その回答で得られた数値というのが、理解度が高いか低いか、その辺の判断は、町としては、どういった判断をされておられるでしょうか。全部を言われると多分かなり多くなると思いますので、全ての項目ではなくて、特に力を入れておられる美郷町の強みを活かすような事業に関しての理解度とアンケートを取った結果で理解されているかどうかの高低かですね、結果として、町がきちんと事業を進めて、皆さんに理解を求めながら進めていっていると思われるのか。まだちょっと周知が足りないなところがあるのか。お答えください。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

議員さんが求められるようなですね、その事業に対しての理解度を求めるようなアンケートというものでありませんので、現時点では、そういう形で、具体的に、今お示しできるような意見というのは持ち合わせておりません。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おそらく松浦議員さんおっしゃりたいことは、住民の中には十分そういったものを理解をされていない方がたくさんいらっしゃるんじゃないかと。そこにこそ、もっとしっかり寄り添って、意見を聞いて理解してもらいながら、町全体として、一丸となって進めていったらどうかというふうな趣旨じゃないかなというふうに理解しました。それ

でおっしゃるようになりますね、例えばカヌーとか美郷バレーとかバリの町づくりといった外向けへばかりで町民向けがおろそかになってるんじゃないかとか、あるいはカヌー競技場などに大きなお金をかけるんだったら、道路の補修とか、そういったところにお金を回した方がいいんじゃないかというようなご意見は、耳にするケースもあります。ただ一部で明らかな誤解とか事実誤認っていうのがもあるのも確かですので、ここはしっかり理解を得られるように説明もしなきゃいけないですし、議員の皆様にも、一緒に正しい理解をしてもらうようお願いをしたいと思います。町外向けの施策というのは、マスコミに取上げられやすいので、ふだん目にするものというのは、外部のことばかりやってるような印象というのものもあるんじゃないかなと思います。例えば予算ベースの話をしてますと、直接的に町民の生活に直結する経費 51 億円ぐらい今年度は予算として計上してあります。町の予算の大体 6 割です。これ以外に、そういった直接的な予算を支えるための経費、例えば、税金を収納したり戸籍やって証明書を出すためのシステムの費用ですとか、あるいは、みさと光ネットの運営費とか自治会への運営の助成とか、あるいは職員の人件費とか、これが合わせますと 33 億ぐらいありますので、両方合わせますと 97% ぐらいは町民のために予算立てはしております。少し町民向けの直結する経費というところで、少し丁寧にお話ししますと、医療、子育て、介護、年金、これが社会保障 4 経費と言われております。町民の生活に直接影響を与えるようなところなんですとか福祉事務所の社会保障費ですとか、ごみとかし尿処理、これで 23 億円使ってます。水道下水道の運営維持これで 9 億 6000 万。消防組合とか消防団、水防団の経費が 3 億 2000 万。学校給食とか子どもの教育、図書館とか公民館の社会教育 4 億 4000 万。中山間支払い制度とかの農林業の支援これが 2 億 4000 万。商工業の振興で 6000 万。後公共交通です、バスを走らせる等の支援で、1 億 1000 万。こういうのを足し合わせますと、先ほど言いました 51 億円ぐらいになりますので、町の予算ベースでいきますと、6 割は直接的に住民の皆さんに使ってる経費ということになります。ただ、これが新聞等で取上げられるかっていうと、公共交通を今日走らせましたって当たり前の話なので、なかなか取上げられる部分じゃないのかなというふうには思っております。一方で、例えばバリ文化、バリの町づくりというところの関連予算でいきますと、本年度は 1900 万円です。このうち 900 万円は、補助金を引っ張ってきているので、実質、バリ関連の予算と言われてますと 1000 万円だけなんです。あるいは、地域おこし協力隊、農業研修生の活動、大人の留学というところで 1 億 5500 万計上しておりますけども、これは、ほぼ全額が国の交付税を引っ張ってきているので、町の持ち出しというのはありません。その他、移住交流活動人口というところで、4000 万円計上しておりますけども、これにつきましても、半分以上の 2600 万は、国の事業費を引っ張ってきているので、予算だけが全てではないかもしれませんが、例えば 5 対 5 なのか 6 対 4 なのかというお答えでいきますと、95 対 5 ぐらいのイメージかなというふうには思っております。こういったところが十分伝わってないんじゃないかということについてはしっかり反省をして、理解をいただけるように、やっていきたいなと思います。

### ●原議長

3 番、松浦議員。

### ●松浦議員

まさしく、今、町長おっしゃったとおり、予算だけでは見えないところですし、例え

ば、補助金を引っ張ってきてとか、そういうところの執行部さんがされてる努力みたいなところは、理解もできるんですが、やはり、そういった95対5ぐらいで町内に力を注いでおりますという、予算だけで見るとですけど、という中で、町民さんからは、その割合が伝わってないところがあると思います。様々事業振り返られることもあると思います。検証されることもあると思いますんで、その中で、やはり、住民さんの理解度っていうところ、これをもう少し大切にさせていただきたいというところと、振り返った時にですね、住民さん誰もついてきてなかったというようなことになると、結局、活気があふれる町には、僕はならないというふうにも思っています。住民が置き去りになってですね、町が政策だけを進めているってというような構図にならないように、ぜひ、これからですね、進めていく中で、誰のためにこの事業を進めるのか。効果があったのか、なかったのかっていうところをしっかりと検証しながら、最後は、美郷町、美郷町民のためというところに帰ってこれるような事業を進めていただきたいと思いますので、最後、意見としてお伝えして質問を終わりたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大変貴重な一般質問いただきまして、ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、ご理解が十分でないところがあれば、できる限りの努力をして、逆に、ちょっとお聞かせいただきたいんですが、把握するところはいろいろやっていきますけども。

●原議長

町長それは質問ですか。

●嘉戸町長

質問じゃなくて、意見に対して意見を返していますので。例えば具体的にこういうふうなことやったほうがいいんじゃないとか、というアイデアがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

●原議長

3番、松浦議員。

もし提案があればですね、そういった、また後日でもいいんで。

もしあれば、どうぞ。

●松浦議員

今日あるかと言われれば、ありません。私は、町民さんの声をしっかり議会に届けますというところで、立候補させていただきました。町民さんから、こういうことをしてほしいとか、私個人の意見、アイデアではなくてですね、もっとこうすればちっちゃい自治会単位であったり、集落単位でも、こういうことがあれば助かるのになとかっていうことを、私は、ぜひ執行部の皆さん、町長だけでなくですね、各課長さんにも伝えていきたいというふうに思いますので、今日、具体的な意見があるかと言われればないという答えになりますが、今後ともですね、ぜひ、私に声がかかったところは、町にしっかり届けていきたいというふうに考えております。

●原議長

終わります。

それでは、10時10分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時01分)

(再開 午前 10時10分)

●原議長

それでは、会議再開いたします。

通告2、4番・中原議員。

●原議長

4番・中原議員。

●中原議員

参政党の中原伸也です。先ほどの松浦議員と同じく、今回当選後初めての一般質問の機会をいただきました。慣れない点多々ございますが、精いっぱい質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。美郷町は、雄大な江の川に育まれた自然豊かな地であり、地域コミュニティもなお健在です。温かく互いに支え合う町民に恵まれたこの町は、私にとって誇りある故郷です。しかしながら、ご承知のとおり少子高齢化による人口減少や地域経済の停滞など、厳しい課題に直面しています。こうした状況下で、美郷町が、今後も持続的な発展を遂げかつての活気を取り戻すためには、将来を担う優れた人材の育成が不可欠であると、私は確信しております。町づくりは人づくり、嘉戸町長を初めとする執行部の皆様が、子どもたちの可能性を最大限に引き出すために尽力されていることに心より敬意を表します。さて、世界に目を向けると、アメリカのトランプ大統領、ロシアのプーチン大統領、イタリアのメローニ首相など、性別を問わず強いリーダーシップで、国内外の課題に果敢に挑む指導者が存在します。彼らは、時に賛否を呼びますが、明確なビジョンと行動力によって、世界に多大な影響を与えているということも事実です。一方、日本では、つい先日、石破総理が辞任を表明され、世間の関心は、次期総理の人選に移っています。しかしながら、国民の間には、強い指導力を発揮するリーダーの不在が、閉塞感や不安感、さらには、諦めの感情を見ているように感じられます。こうした時代だからこそ、わが美郷町においても、若年層とりわけ小学生の段階から、リーダーシップや自治能力を育む機会を提供することが不可欠です。子どもたちの多様な個性や可能性を尊重し、伸ばす教育環境こそが、今、美郷町の未来を切り開く礎になると確信をしております。しかしながら、町内の小学校では、いつからか児童会長や学級委員長を置かない方針が採用されております。この方針は、全ての子どもが等しく参加をし、一人一人の可能性を広げたいという教育理念に基づくものであるというふうに理解をしております。確かにこうしたアプローチは、協調性や自主性を育む上で、一定の効果を上げるかもしれません。しかし、私は、リーダーシップを磨く貴重な機会が、これによって制限されているのではないかという懸念を抱いております。選挙や役職を通じて責任感を持って言動するという経験は、子どもたちが社会に出

て活躍するための基盤となります。町の高齢化率が高まる中、若年層の自治能力が指導力を育むことは、人口減少対策や地域活性化の鍵でもあります。この点については、町民や保護者からも、方針の背景やその影響について、明確で透明性のある説明が求められているのではないかと私は感じております。以上を踏まえて、一つ目の質問として、以下の4点について、町の見解を伺います。1つ、本町の小学校において、児童会長及び学級委員長置かない方針は、いつ、どのような教育理念や学校環境の実情に基づいて採用されたものか。また、この方針は、町内小学校で統一されているのか。それとも各学校の判断に委ねられているのかについて伺います。さらに、島根県内の他市町村における同様の事例や、児童会長を置いていない学校数について、町教育委員会が把握している範囲の中で説明を求めます。2つ、児童会長や学級委員長を置かないことで、児童のリーダーシップ育成や、自治能力の向上にどのような効果があると、町教育委員会は考えているのか。また、それに代わるリーダー資質の発掘・育成を目的とした具体的な教育プログラムや活動がある場合、その内容を伺います。3つ、当該方針について、保護者や地域住民への周知は十分に行われているのか。また、この方針や、児童の学校生活に関して、教育委員会に寄せられた意見がある場合、その内容と教育委員会としての受け止め方、対応状況を教えてください。4つ、児童会長及び学級委員長を置かない方針を実施継続してきたことによって、児童の学びや学校生活、さらには、家庭や地域社会、その他、社会生活における成果と課題について、町教育委員会としての評価をお示しくください。次に、美郷町子ども未来応援基金事業についての質問をいたします。日本では、2023年度文科省データによりますと、大学進学率約57%、短期大学が約5.5%、専門学校と各種学校が約20%と、進学率は80%を超えております。美郷町においても、進学をする子どもたちが多くいますが、自宅から通える学校に限られるため、授業料に加えて家賃や生活費といった金銭的負担が、子育て世帯に重くのしかかっています。全国のデータによると、半数以上の学生が奨学金を利用していますが、その多くは、返済を伴う学生ローンの形態であり、奨学金という名前の借金であります。これの返済負担が非婚や晩婚ひいては、少子化の一因とも指摘をされております。美郷町子ども未来応援基金事業は、子どもたちの可能性を最大限に広げ、安心して子育てできる環境を整えることを目的とし、ふるさと納税を活用した財源確保と、原則、返還不要の給付制度により、町内で育った子どもたちの進学を力強く支援する先進的な取り組みです。このような制度設計で手厚い子育て支援を行う自治体は、全国でもまれであり、美郷町の子どもたちを大切に思う気持ちが込められています。子ども未来応援金の対象条件や範囲について、透明性と公平性を確保することは、子どもたちを養育する保護者にとって、家族のライフプラン設計においても、極めて重要なことです。そして、UターンやIターンの促進にも大いに寄与すると考えます。そこで2つ目の質問です。3点、お聞かせください。1つ、美郷町子ども未来応援基金事業の対象が、美郷町内の中学校卒業者とだけ明示されている点について、もしそれ以外の条件があれば、お示しくください。2つ、令和7年度4月末日現在、中学1年生から高校3年生までの子どもで、町外の中学校に進学した生徒数を学年ごとに教えてください。また、これらの生徒が町外の中学校を選んだ主な理由について、町として把握している情報があれば、お聞かせください。3つ、町外の中学校に進学した子どもの中には、スポーツや文化活動において優れた指導者やトレーニング環境を求めたケース、また、町内に適切な競技場が整っていないため、やむを

得ず町外進学を選んだケースがあると聞いております。実際にそのような子どもたちが高校に進学後、上位大会に出場し活躍している事例も見られます。このような背景を踏まえ、町外中学校進学者が子ども未来応援金の対象外とされることについて、子どもの可能性を最大限に広げることや、安心して子どもを産み育てられる環境づくりといった、この事業目的との整合性をどのように考えておられるのかをお聞かせください。以上が、今回の質問となります。よろしくお願ひ申し上げます。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

中原議員、美郷町の小学校における児童会長及び学級委員長を置かない方針について問うのご質問にお答えします。1点目、小学校において児童会長及び学級委員長を置かない方針は、いつ、どのような教育理念や学校環境の実情に基づいて採用されたのかについてお答えします。教育委員会としましては、「全国一律に、小学校で児童会長置かない」とする公式な変更日や廃止時期を示す根拠を、現時点で確認出来ておりません。国や県からそのような方針が示されたという記録も確認されていません。町内の各小学校にも照会しましたが、該当する記録は残っておらず、明確な時期を断定することは出来ませんでした。聞き取りの結果によれば、少なくとも平成の時代には、児童会長置いていないとのことで、当時は、地域や学校ごとに対応が分かれ、校長の裁量で様々な形態や方法がとられていたようです。以上のことから、学級会長の設置状況を一律に断定することは出来ません。一方で、浜田教育事務所に確認したところ、令和7年度現在、管内の全ての小学校では、児童会長を置いていないと思うことでした。この背景には、学習指導要領が、児童生徒の主体性・共働性の育成を重要な教育目標として位置づけていることがあります。総合的な学習の時間や道徳、社会科を通じて、児童が自ら話し合い、意思決定の過程を体験する機会を重視する趣旨は、児童会の組織運営形態にも反映され得るものです。したがって、必ずしも「会長という職を存続させる、廃止する」という単純な枠組みではなく、学校が児童の学習機会と健全な学校運営の両立を追求する中で、最適な形態を選択することが許容され実践されています。教育委員会としては、このような裁量を尊重しつつ、教育の質を確保する観点から、学校間の実践例の共有や指導力育成の機会提供を進めてまいります。教育理念の観点から申し上げますと、児童会活動は、児童の主体性をはぐくみ、学校生活の改善に児童自身が責任を持って関与する場であるべきだと考えています。児童会長を置くがどうかは別として、児童の多様な声を聴き取り、協力して課題解決へと結びつける力を育むことが教育の根幹です。具体的には、児童が対話を通じて、意思決定プロセスを経験する機会を確保し、役割分担を分散させる形でリーダーシップを育てる取組み、また、全児童の参画を保障する包摂的な運営を推進することが望まれます。こうした理念は、学習指導要領の趣旨と整合し、児童が民主的な社会の一員として成長するための実践的な土台となります。児童会の組織形態は、各学校の裁量の下で適切に設計されるべきものであり、教育委員会としては、児童の主体性と協働性の育成という教育目的を最優先に取り組んでまいります。2点目、児童会長や学級委員長を置かないことで、児童のリーダーシップ育成や、自治能力の向上に、どのような効果があるのか。また、具体的なプログラムや活動についてお答えします。本町の教育の根幹には、教育の本質を児童生徒との人格的な触れ合いの中に置き、

知識・技能の習得と並行して、児童生徒一人ひとりの人格形成を促すという姿勢があります。こうした考えのもと、特に小学校児童期においては、固定的なリーダー職を設けず特定の児童だけがリーダーシップを担う構図を避けることで、多くの児童がリーダーシップを体験し、成長していける環境を整えることを目指しています。リーダーシップは、ある一人の会長や委員長という地位に依存するものではなく、学級・班・学校行事・地域活動など、多様な場面で培われる能力であり、協働・対話・責任感といった見えにくい資質を日常の学習過程の中で育むべきと考えています。その意味で、特定の役職に限定せず、役割を柔軟に変えながらリーダーシップを発揮する機会を広く提供することが、児童の主体性、協働性の育成につながると捉えています。具体的には、学級内のリーダーシップ機会をローテーションで回す取組みを導入しています。例えば、学級会や係活動、集会活動、委員会活動、クラブ活動の進行役、入学式や卒業式、運動会や学習発表会等の企画運営の補助役など、場面ごとに役割を多様化します。こうして一人の特定者に責任が集中することを避け、全児童が、「他者を導く力」、「他者と協働して成果を生み出す力」を発揮させる機会を確保します。さらに、学校行事や地域の活動も活用し、教室外の場面でのリーダーシップを体験させます。児童会長や学級委員長を置かない方針は、特定の児童に責任を集中させる従来の枠組みを超え、全児童が主体性と協働性を育む機会を拡張するものであり、長期的には、多様なリーダーシップ像の育成につながると考えています。児童一人ひとりが自らの得意を活かし、仲間と協働して学ぶ力を身につけることが、現代社会における真のリーダーシップの育成につながると確信しています。3点目の当該方針について、保護者や地域住民への周知は十分に行われているのか。教育委員会に寄せられた意見についてお答えします。現時点で、私の手元に、全町の周知状況を網羅的に示す最新の集計データはありません。保護者や地域住民への周知については、各校のPTA総会や学校だより等を通じて周知を行っているものと考えています。なお、この件について、教育委員会あての意見は届いておりません。ご質問の趣旨を踏まえ、教育委員会としては、保護者や地域住民の皆さんの信頼確保に努め、透明性の高い情報提供と、丁寧な説明を継続してまいります。4点目の小学校において児童会長や学級委員長を置かない場合の児童の学びや学校生活、家庭や地域社会生活における成果と課題について、教育委員会としての認識を申し上げます。まず、学びの場における成果についてです。児童会長を置かない運用の下でも、児童生徒が主体的に意見を表明し、学校的意思決定プロセスに参画する機会は、学級会・学年会・代表委員会・学校全体の協働活動など、複数の場を通じて確保することが可能です。これにより、児童生徒は対話力や問題解決能力、他者と協働して合意形成を図る力を育むことが出来ます。さらに地域学校協働活動の推進や、学校運営協議会を活用した場づくりを適切に組み入れれば、児童が自らの意見を端的に伝える訓練を継続的に受けられる環境となり、探究的・協働的な学習を促進する土壌が整います。次に、学校生活における成果としては、全校的な連帯感の醸成と自主的な学習活動の促進があげられます。特定の役職に偏らないより多様な声が学校運営へ反映される仕組みを整備することが可能となり、児童が日常的に協働的な学習や行事・運営に参加する機会が増えます。これにより、仲間意識の醸成や責任感の自覚、コミュニケーション能力の向上が期待されます。一方で、役割の均等な機会を確保する工夫が不可欠であり、場の設け方次第で学習意欲や参加意識に格差が生じる可能性がある点は、継続的な留意点として捉えています。家庭や

地域社会における成果については、地域との連携強化が一層進むことが見込まれます。児童会長という特定の代表者の不在は、学校と家庭・地域が協働して、子どもの声を反映させる仕組みを整えることで、地域の理解と信頼の醸成につながると考えます。具体的には、地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員、保護者・地域の協力者による協働の場、学習成果の地域公開イベントなど、学校外の場を活用した関係性づくりを強化します。これにより、家庭・地域が児童の学習・生活の充実を、共に支える循環が生まれ、地域全体で子どもの育ちを見守る基盤が強化されます。一方、児童会長や学級委員長を置かないことによる課題については、小学校の教育現場では、児童会活動や学級会活動を組織・運営していく上で、大きな課題は見当たりません。児童の声を学校全体へ反映する仕組みが各校で工夫され、発言機会の平等性を確保する取組みが行われています。教育委員会としましては、学校や地域において、児童の多様な経験が積み重ねられるよう、バックアップすると共に、児童の主体性を育みつつ、地域と家庭が連携して子どもの成長を支える教育環境の整備を図っていきます。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

まず最初に確認をしたいと思います。明確な時期を断定することは出来なかったという答弁でした。そして、国からの学習指導要領が出ているということなんですけれども、この学習指導要領というのは、いつ発せられたものか確認をさせてください。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

まず学習指導要領というのは大体10年に一度改定されますので、新しいところでは平成29年に今の学習指導要領に則って、子どもたちは、小学校、中学生は、学んでいます。間もなく、今、作業にかかっていますので、間もなくもう数年先には新たな学習指導要領が出されます。これをですね、いつからといいますと、戦後、教育基本法とか、学校教育法が、昭和22年ですか。ここから、学習指導要領がつくられて、10年に1度ですから、平成に入ってから、元年、10年、20年、29年というように、学習指導要領は改訂をされています。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

先ほどの答弁全体を通してなんですけれども、教育委員会としては、今のこの学校方針、教育方針について、特段問題、課題があるものではないというふうに、私は捉えたんですが、私が今回なぜこの質問のテーマを選んだのか、一番の大きい理由として私自身が、少年野球の監督をしていた時、チーム内でリーダー的な役割を担う高学年のキャプテンが、ただの号令係のような存在になってしまっており、皆をまとめる力や、その責任感が十分に発揮をされてない姿っていうのを何度も目にしてきました。これは、ただ単にスポーツの場面に限らず、学校生活や地域活動にも通じる重要な課題じゃない

かというようなことは、多方面から、私のもとに声も届いております。こうした私の認識と、先ほどの教育長の認識にずれがあるようなところに見受けられるのですが、この点について、このような現状があるという認識は、町の教育委員会としては、持っておられますでしょうか。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

責任感が発揮されていないというそのコメントありがとうございます。具体的な場面で、明確なものは持っておりませんが、スポーツの世界もあるでしょうし、色々子ども会の世界とか、色んな場面で、子どもリーダーシップというのは考えられると思います。学校におけるそのリーダーシップもちろん、リーダーシップを教育するという学校現場これはある訳ですけども、少しそのチームの中で、ぐいぐい引っ張っていくとかですね、議員さん最初述べられました極端な話、政治の世界でいうリーダー性ってそういう学校現場イメージではなくて、やはり子どもたちが大人になった時に自立した大人、しっかり生きる力を身につけた大人に育てるための教育が行われています。特に小学校は、特に小学校というのは、そういう土台をつくる6年間でございますけども、土台をつくるところで、中々簡単に身につくものではない。粘り強くですね。こつこつとやっていくしかないと思いますけども、その責任感というものも集団生活の中でですね、学んでいかなければいけないものだと思います。答えになっているかどうかわかりませんが、大切な教育の一つだと思います。

●原議長

5番、中原議員。

●中原議員

今の教育長が言われた答弁ですが、私も教育というのは、何が正解かというものはなくて、すごく難しいものではあると思っております。だからこそ、教育というのは、時間もかかるし、お金もかかるし手間もかかる。こういった中で、一体この町として、この町の未来を担う人材をどのように育成をしていくのかということに、私は、もう少しこう、積極的に町のほうも意見というか、方針を示していただいて子どもの本質というのは、昔も今も変わらないというふうに思っています。ただ、今と昔と何が違うのかって言ったら、周りの環境が違うということだけであって、そうした昔に出来て当たり前前に出来てきたようなことが、今の子どもたちに求めると出来ていないっていうところは、やはりその今の教育のところに課題というものがあるのではないかなというふうに私は感じておりますので、そういうところを、学校関係者だけに求めるのではなくて、そこは、家庭の役割であったり、地域の役割だったり、行政側の支援っていうのも必要だなというふうに感じております。そういった観点で、教育事業評価総括表の中でも、特にその人材育成の項目では、評価委員さんのところでも、課題が多いという評価も多いですが、このあたりっていうのはやはり、外部委員さんの認識としても、やっぱりちょっと、今のままではよくないんじゃないかなっていう認識はあると思うけど、この点については、どのようにお考えでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

### ●旭林教育課長

ありがとうございます。議員のお尋ねに関しまして、教育委員会事務事業の6年度の振り返りを踏まえ、回答させていただきます。まず、やはり、議員が、今般の一般質問のテーマ、子どものリーダーシップというところで、一貫してお尋ねをいただいているところです。先ほど来、教育長答弁申し上げておりますように、今、学校現場等では、子どもたちの主体性であったり共感、そして、やり抜く力、といったものを育成するように努めてきているところです。やはり、各学校、これ小中学校共通して言えるところでございますが、失敗を恐れず最後までしっかりチャレンジし続けるといいますか、やり抜く力、その育成に積極的に、地域も一緒になりながら取り組んでいるところですが、なかなか、評価上といえますか、事務事業の評価の中でも、これからの取組に期待をすると、こういったご意見があったところです。一例を申し上げますと、今、学校現場では、要約学習といったところをしっかりと務めていただいております。これは、人の意見を聞き、その聞いた意見を自分なりに、理解解釈をして、また、自分の意見を踏まえて、相手に伝える、そういった学びの活動を続けていただいているところなんです、そういったことを通じてですね、自分の意見を述べる主体性であったり、そして、相手の意見を取り入れる、聞く力、この共感であったり、そういったことを総合的に自分の考えとしてまとめ、それを最終的にやり抜く力という形で育成をしているところでございますので、そういう段階の中で、すぐすぐ申し訳ないんですが、こういった効果があったらいいところをご紹介することが少ないんですけども、学校現場では、そういった取組みを日々実践をいただいております。

### ●原議長

番外、教育長。

### ●阿川教育長

昔出来て今出来てないという、私も全くそういう思いは同じでございます。ただ、昔出来て今出来ていない。できる必要があるのかという部分も、もちろんあるんですけど、例えば、今回、ご質問の学級会活動とか児童会活動は、こういう分厚い学習指導要領中で、教員は働いているんですけど、特別活動と言われます。教科と特別活動と。教科には出来ない特別活動らしさ、これは議員の皆さんもその中で、教育を受けられと思いませんけども、学級会、児童会、クラブ活動とか学校行事というのが入っております、変わらないものは、戦後全く変わらないと思います。ただ世の中の流れで変わるものも、10年ごとに、たくさんございました。あったものがなくなったり、教えなくてもいいものを教えたり、あるいは授業数が増えたりという、その中で、四苦八苦をしながら、時代とともに先生や子ども達も大人になっていくわけですけども、そういうちょっと流行に流される部分もあったと思います。もちろんそのリーダーシップというのもございました。政治とか民主主義の社会に早く子どものうちから私の子どもの頃もそうですけども、早く教えなきゃ駄目だっていう世の中でしたけども、それがだんだんと世の中が変わりつつあって、児童会長とか学級委員長を置かないという、平成に入って変わっていくわけですけども、リーダーシップというのは、実は、昔は、生まれ持った才能とかですね、特別な存在という意識があったんじゃないかなと思うんですけど、実はみんな

このリーダーシップというのは、これから、まして今の世の中とても大切で、どんな世の中になるかわからないところで、どう自分のリーダーシップというものが発揮されていくか。これは、小学校の時から始まるものではなくて、多分、家庭教育の中からリーダーシップというのは、人間も育ってくると思います。親子で一緒に何かをすとか、本を読んでやったりとかですね、決まりごとを作ったりとか、そういう中で少しずつリーダーシップというのが育まれて、特に小学校というのは、そういう土台になります。責任感も生まれてくるでしょうし、人と対話することによって共感性とかコミュニケーションとかそれから学級会で司会を務めれば合意形成を図るテクニックも身につくでしょうけども、そういうスキルはその特定だけじゃなくて、色々なことを経験することによって生きる力をですね、自律的な大人に育てようというのが、今の学校現場の流れかなと思います。ですから、家庭教育から地域の教育力からもちろん学校から、これらが連携して、今、次の教育基本計画を練っている最中ですが、議員さんおっしゃるようにやっぱり人づくりっていうのが一番のテーマになるかなと。どういう施策をすればいいのかという、今練ってる最中ですが、評価の結果も踏まえながら町として取り組んでいかないといけないと思ってると思います。以上、長くなりました。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

ありがとうございます。ちょっともう時間が、次の質問もありますので、この話題をもっと本当に深く議論したい部分であります。様々な役割を担える人材育成を視野に入れたっていうところを、私も思いますし、私自身が児童会長を復活させてくださいとか、学級委員長をもう1回復活させてくださいっていうことじゃなくて、そういったところが課題としてあるんじゃないかという問題があって、今回のテーマにさせていただきました。学校だけではなくてスポーツクラブや地域の中で、こういったもの取り組んでいきますし、そこに行政機関が一体となって、この町の未来の大切な大切な子どもをよりよく育むことを求めて、最初の質問を終わらせていただきたいと思います。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

中原議員「子ども未来応援金の対象について問う」のご質問にお答えします。子ども未来応援金は、美郷町に生まれ育った子どもが、経済的理由で大学等への進学を断念したり、奨学金返済に苦しんだりすることがないように、未来を担う美郷町の子どもたちの可能性を最大限に広げることを目的としています。その効果は、単に子どもの進学費用を助成する直接的な経済的な支援にとどまらず、安心して美郷町で子どもを産み育てられる環境づくりにもつながると考えています。令和5年度から開始した本事業は、「子育て支援のその先へ」という考えに立った「子どもの成長支援」の一環として取り組んでおり、多くの感謝の声をいただいています。1点目、「美郷町の中学校卒業者とだけ明示してある点について、具体的な条件をお示しください」についてお答えします。できるだけ多くの子どもたちに応援金を利用してもらいたいという考えから、給付条件については、極力シンプルにしています。対象としては、美郷町子ども未来応援金給付要

綱第2条第1項に、「美郷町内の中学校を卒業していること」と定めています。同条第2項から第4項では、給付条件を定めており、給付予定時間中に本人またはその保護者が継続して美郷町に住所を有していること、保護者やその世帯に町税等の滞納がないこと等、必要最小限の要件を規定しています。2点目、「令和7年度4月末現在の中学校1年生から高校3年生までの子どもで、町外の中学校に進学した生徒数」についてお答えします。中学校1年生2人、2年生は0人、3年生は2人、高校1年生は2人、2年生は2人、3年生は12人という状況です。私からの答弁は以上となります。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

3点目の「町外中学校進学者が子ども未来応援基金の対象外とされることについて、事業目的との整合性をどのように考えているのか」というご質問につきましては、私からお答えをいたします。ご指摘いただきましたとおり、部活動の優れた指導者や練習環境を求めて町外の中学校に進学をし、高校進学後に上位大会で活躍しているという事例があることは承知をしております。町としましても、町外に進学した子どもたちの努力や成果を最大限応援したいという気持ちに変わりはありません。ご質問の件は、子ども未来応援金を給付するにあたり、美郷町の子どもをどう定義するのかということだと思います。小学校から中学校までの9年間は、義務教育期間であり、通常は市町村が小中学校を設置し、運営を行っています。また、中学校生活は部活動だけが全てではありません。勉強や友人関係を育む、地域を知る、ふるさと教育を受けるといったことも重要な要素というふうに考えております。こうした観点から、美郷町の子どもを美郷町で義務教育を修了したものというふうに定義をさせていただいています。また、近年は、部活動の地域展開が進み、クラブチームが中体連の大会に出場できるようになったことから、地元の中学校に在籍をしながら、町外のクラブチームに所属して活動する子どもも増えてきています。少子化に伴う生徒数の減少や、団体スポーツにおける選手確保の課題を踏まえると、今後、こういったケースはさらに増加するものと考えています。以上のことから、美郷町の子どもの定義と事業目的との整合性を考えても、現行の基準は妥当であると判断をしております。したがって、子ども未来応援金の対象を、美郷町内の中学校を卒業した者とする現行の基準を変更する考えは現時点はありません。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

受給対象条件について、ちょっと確認をさせてください。これは、現役合格者のみ、ここからストレートに入る現役合格者のみが対象となっているのか、お聞かせください。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい、お答えをいたします。対象者といたしましては、先ほどの答弁にございましたとおり町内の中学校卒業した方と定めておりますので、ブランクがあった方についても、

その要件を満たしていただければ、対象とものでございます。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

あわせてなんですが、例えば専門学校を2年間で卒業し、その後に、大学進学すると、こういうケースは対象になるのでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

先ほどのケースでございますが、まず、要件を満たしていただいている中で、最初に専門学校で就学された、その専門学校が、この子ども未来応援金の受給対象となる大学等という内訳に含まれる専修学校であればですね、応援金そのものは、最大限6年間、この給付が可能という制度設計をしておりますので、まず、専修学校が対象学校に含まれるか含まれないか。含まれるとするならば、大学等の在学期間も含めて、最大6年間ということになりますし、仮に専修学校が含まれないケースであれば、大学進学をされて、6年間ということになるかと思えます。

●原議長

中原議員。

●中原議員

分かりました。次にですね、対象条件が美郷町の中学校卒業したものについていうところで、その趣旨、美郷町の子どもを美郷町の義務教育を修了したものと定義をしているから、美郷町内の中学校を卒業したものだというふうに言われました。で、このあれは部活動だけが全てではありませんということでしたけれども、もう最初のところの質問で、中学校1年生から高校3年生までの子どもの、現在の人数を確認させていただいて、1番多いのは、今の高校3年生が12人という、特段、突出している数字なんですけれども、これはやはり、美郷町にスポーツをする環境がなかったためではないかなというふうに思うんですけれども、その後見ると、だんだん減っていますので、スポーツをする環境があれば、美郷町に残りたいということが、この数字で表れているのかなと思います。そういったところで、やはりこの環境がなかったから、本当残りたいけども、仕方なく町外に行ってしまったという子ども達をどうにか対象条件に加えるということが出来ないかもう一度伺いたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほどお答えいたしましたように、美郷町の子どもというのをどこかで線引きをしなければいけませんので、小学校卒業生なのか、あるいは一度でも美郷町に1か月でも住んだ子どもなのかという、要は線引きの問題だというふうに考えております。繰り返しになりますが、美郷町では、美郷町立の小学校と美郷町立の中学校を運営しております。ここでは例えばふるさと教育を行いまして、邑智側では、例えば山くじら学

習を行ったり、大和側では、荷越瀬プロジェクトですとか、神楽ですとか、その地域ならではの、ふるさと教育というのも行っておりますので、基本的には、やはり、中学校卒業までいていただいた子どもというのが、まずは、第一にカバーしなきゃいけない部分かなということでございます。それと、先ほどの部活動の件でもですね、直近では、例えば野球でも、チームがなかなか組成出来ない中、県内あるいは県外の野球クラブチームに入って活躍されてるといふふうなケースも多々出てきております。近年では、郡内でも、他の種目のそういうクラブチームの設立というのも幾つか出てきておりますので、そういう意味では部活動やりたいので、どうしてもっていうケースというものは、だんだん減っていくんじゃないかなというふうには考えております。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

今のこのふるさと教育なども重要な要素だということ、こういう条件にしているというふうにおっしゃられました。そうしますと、例えばこれ制度上ですね、中学校3年生の3学期に町外から町外に行ってきた子が、この制度を利用するために転校してくるといったことも、条件に当てはまると思いますけれども、このことについてはどうお考えでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

色んなケースがあるかと思えます。今のケースはかなり極端なお話かと思えますけども、教育長が冒頭で申し上げました給付条件の中に、給付するとき、例えば大学とか専門学校に進まれたときに、本人から申請を直接いただくことになってるんですけども、その条件としては、ご本人の住民票が美郷町にあるか、ご親族が美郷町に住民票を持って住まわれてるかということですので、例えば、中学校3年生の3学期だけいて、あとは本人も家族もどっかに引っ越してしまったというケースは給付条件に当てはまりませんので、そういう意味では、居住実態が美郷町にあるということが前提になっておりますので、こういったケースも防げるんじゃないかというふうに思います。

●嘉戸町長

4番、中原議員。

●中原議員

私としてはなるべく、そういったところに対象を広げていただきたいなという観点から、これは意見と提案なんですけれども、例えば今のこの条件当てはまらなかった子に、美郷町に住民票、両親さんも置いていてらっしゃって、子どもさんも置いてらっしゃって、家から通っていたような子に関しては、例えば、今の満額給付じゃなくて半額にするとか、3分の1といった形かで、減額してでも、そういう対象に含めるっていうようなことは、ご検討いただけないでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

お気持ちは大変よくわかります。ただ半額というのが妥当かどうかというようなところもありますし、将来にわたって全くやらないかということ、そこはまた別で考えたいと思います。貴重なご意見として承りたいと思います。

●原議長

4番、中原委員。

●中原議員

ぜひ、前向きに検討いただきたいなと思います。時間もちょっとなくなっただけでまいりましたので、最後、この子ども未来応援金に関する事で、この応援金の趣旨説明ですね。この原資がふるさと納税を主に活用されているというところで、子ども本人にも、こういう町の思いがあってこのお金が支払われているんだというところを認識してもらような取組みというのは何かされてますでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

時間もありませんので、私のほうから概略で申し上げますと、今回給付、子ども未来応援金の給付にあたってはできるだけ条件をなくしてあります。ただし、そのご家庭で、税金未納であったりとかというところには、お金を出すわけにはいきませんので、そういったところは、保護者の方に、ぜひ出させてあげたいので、納付してくださいというふうな働きかけをした上で、給付の可否を決めております。それで唯一の条件というかですね、それが、社会に出られて、大学を卒業して社会に出られて、美郷町内に帰ってきていただければそれはそれで、大変うれしい話ではありますけども、美郷町から、例えば都会に出て就職をされて、都会地で住まわれるといったときには社会に出られたときには当然税金を払われますので、それを美郷町にふるさと納税をしていただきたいと思います。それは、自分がこの子ども未来応援金を使って、支援してもらって大学を出た。これの、大学を出て社会人で立派にやっているので、次自分たちの次世代後輩たちに回してほしいというふうなこういう循環ができればですね、美郷町に生まれ育った子ども達が次世代の子どもたちも面倒をみるというこういう仕組みができると思いますので、条件としてはふるさと納税をやっていただきたいと思います。それで細かいこと言いますと、教員会で様々な取組みもやっております、これの受付はですね、本人からの受け付けで、かつ電子的な申請にしておりますので、LINEの登録を必須にしていますから、個別で連絡がとれるようにしておりますので、様々な情報を提供したり成人式のようなところで、ぜひ、社会に出たらふるさと納税やってもらいたいというか、様々な働きかけは行っております。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

この制度は、私すごくいい制度だと思ってまして、実際に私の長男もこの制度を利用さしてもらってこの春から大学のほうに通わせていただいております。その際に、私の

息子にも伝えたくんですけど、先ほど町もこういう思いがこもっているんだよということは伝えましたので、ぜひそういった子どもさんであったり、保護者さんに伝える場として、例えばそういう対象者さんに、教育委員会とか町長のほうからそういった対面での趣旨説明であったりオンラインでもいいですけども、そういった思いを伝えることによって、この制度が長く維持をできるのではないかなというふうに思いますので、そういった思いを、私の最後の意見として、お願いをして私の質問を終わりたいと思います。

#### ●原議長

中原議員の質問が終わりました。

ここで11時20分まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時07分)

(再開 午前 11時20分)

#### ●原議長

会議を再開いたします。

通告3、10番・福島議員。

#### ●原議長

10番・福島議員。

#### ●福島議員

10番、福島です。私は通告しておりますように、新米価格改定に伴う農業施設はと題して一般質問をいたしたいと存じます。さて、命の危険を招く異常気象に関することや、令和7年産米に関することが、毎日のようにマスコミで出されておりますが、町内のあちこちでも、それに係わらず順調に稲刈りが進んでおるようでございます。全国の各JAでは、令和7年産米の概算金の設定が進んでおります。本県JAでも、5月には民間業者らとも競争激化で、概算金最低補償額コシヒカリ60キログラムが、31年ぶりの2万越えの2万1000円と、昨年比4200円高と発表されておりますが、正式な概算金として8月25日夕刻に発表されると、先日開催された水稻生産大会でお話がありました。発表は、既にご存じのとおり、コシヒカリ1袋あたり1万4200円、昨年比5800円、倍率で言えば69%増と過去最大の上げ幅だそうです。このことは、高騰する農薬代、肥料代、農機具購入で難儀をしてきた農家にとって、安心して生産ができ、意欲を持って農作業に進めるものと期待しております。さて、生産意欲が上がるということは、耕作面積が増え、荒廃地が少なくなる、農業従事者も増えるかもしれません。山の留学制度などで、移住も増えるかもわかりません。非常に良いことと思います。このような夢のようなことを申し上げますが、ぜひとも山の留学制度なども盛んにもっと盛んにしていただきたいと思います。一方、耕作面積を増やすということは、不耕起地の復活はもとより、用水路の修繕が必要となったり、生産費の削減のため、区画整備や農業機械やスマート技術の導入が今以上に必要となってくると思います。2023年4月全協において、美郷町の農業の現状について詳しく町長より伺ったところですが、水田利活用を含め、今後どのように農政を進めていかれるか、お考えをお伺いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは福島議員の新米価格改定に伴う農業施策は、のご質問にお答えをいたします。まず、美郷町の水稲の作付状況につきましては、令和7年産米の作付面積は約173ヘクタールであり、昨年の冷夏上昇を受けて、一部地区では、作付面積が増えたところもございますが、全体として見ますと、令和6年産米の作付面積約175ヘクタールからは、2.5ヘクタールほど減少をしております、高齢化や担い手不足から、作付面積は年々減少傾向にあります。2023年4月の全員協議会において、美郷町の農業の現状をご説明しました。これを踏まえまして、農業従事者の減少、集落営農組織の疲弊、耕作放棄地の増加など美郷町農業の危機を解決をし、地域農業の活性化を図るための策として、「みさと農業再生プラン」を策定しました。ゼロカーボン農業モデルを核とする攻める農業と、農家を支える守る農業の2つを合わせて、「みさと農業再生プラン」としています。この「みさと農業再生プラン」で言う担い手は、攻める農業と、守る農業では異なり、守る農業の担い手は、現在、地域で農業を行っていただいております集落営農組織をはじめとする兼業農家の皆様であると考えております。美郷町で最も多く作付けされている作物は、主食用水稲であり、その多くは兼業農家の皆様によって、仕事との両立により栽培を行っていただいております。このことから、守る農業では、農業支援サービス事業の充実により、兼業農家をはじめとする農業者へのサポートを行うこととしております。また、美郷町集落営農確立事業により、集落営農組織を確立された集落に対して、水稲栽培に必要な共同利用農機具と、その農機具の格納庫の整備を行っております。現在23の集落営農組織によって、町内の農地を守っていただいております。今年度からは、「美郷町集落営農組織共同利用機械導入更新及び格納庫修繕事業」の補助率や補助上限額アップ等の拡充を図り、集落営農組織に対する支援を行っております。県単独事業である「地域農業の維持発展に向けた担い手の確保・育成支援事業」なども活用しながら、農業者の皆様にとって優位な補助事業を活用いただきながら営農活動を継続していただけるよう引き続き支援をしてまいりたいと思います。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

先般、農水省の令和8年度予算要求概要が発表されました。やはり、今先ほど町長が回答いただきましたように、この農業について、特に中山間地域、とりわけ、うちののような狭隘な立場に建つ農家についての支援が深く発表されておると思います。そのことにつきましてですが、この内容といたしますか、地域計画を今各連合自治会でも取り組んでおり、そのような地域計画についての生産に対して応援をしていくと、支援をしていくというような予算内容であったかと思うんですが、ちょっとそのようなことをご存じでございましたら、お教えいただきたいと思っております。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

福島議員のご質問でございます。今回、地域計画のほうでの何か支援はないかというふうなところのお話でございますが、今、国の方での概算要求のほうのところの資料でございますけれども、来年度に向けましてですね、ここちょっと資料ございますけれども、地域計画の実現に向け農地を引き受ける担い手による農業機械等の導入であったりとか、農地バンクの農地の集約化というふうなところですね、概算要求では、725億円の予算のほうで、要求をされておられるようでございます。これは昨年度、令和6年度からの予算要求でゼロ円のところでございます、ここに国も政策の力を入れているのかなというふうな状況で、私どもは把握をしています。以上でございます。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

ありがとうございます。そうした中でどんどん、うちも補助が、うちの美郷町にも補助が来ると思いますが、地域計画を、今後どのように、もっと深くやっていかれるのか。毎年、見直しをしなければならないと伺ってるところですが、その地域計画をどうしていくのかっていうことをちょっとお伺いしたいと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問の地域計画を、町としてどのようにしていくというようなご質問だったと思うんですけども、昨年度、連合自治会単位の12に連合自治会単位のほうで地域計画を策定させていただきました。まずもって地域計画というのは、今後10年のところ、自分たちの住んでいるところの農地をどのように活用して、ここだけは絶対守っていかなくちゃいけない農地というものを把握している計画でございます。国の指針では県も同様でございますけど、このところ見直してっていうのを、毎回毎年毎年ブラッシュアップをしていきなさいというふうな通知が来ております。ですので、今後町といたしましても、地域の実情、これが数年ごとに変わるのか、毎年変わるのかっていうところになりますけども、様々な施策と合わせまして、このところの見直しを行っていかなければならないというふうな認識でおります。以上です。

●原議長

10番、福島委員。

●福島議員

その見直しについてですが、各連合自治会もやっていかなくちゃならないし、集落でもやっていかなくちゃならないと思っております。で、前年度の地域計画の集約を見させていただきますと、全集落とも役場としては希望があればその集落で希望があれば、事業を一生懸命やるというような表現がございました。で、その地域枠で、集落でどこどこの水路が悪い、これを改修してほしい。道路を直してほしいとかそういうような指導をなされる地域計画をこういう具合に見直したほうがいいんじゃないのか、集落によっては全然それが違うとか、「構わんでもいい、もう荒れていくんだ。どうせ、俺た

ちの集落は、俺が一番年寄りで若いものが余りない」ということで、いろんなこともありましようけども、そういうことを言わんこうに、もっと頑張れという指導やら、お話を集落に入り込んで、地域計画をお進めになるというようなお気持ちはありませんか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今後、地域計画を持続的に、そういうふうな計画にしていくというところの中で、町が、その地域にどのように関与していくかというふうなところのお話ではないと思うんですけども、現段階でのところの計画というのは、実際はございません。ただ、やはり、やはり、まずは、やはり以前もお話をしたかもしれませんが、やはり地域の中で、地域の実情を知っておられるのは地域の方だと思っています。もちろん農地の維持もそうです。そこのところをやはり農家だけがやはり考えるのではなくて、非農家の方もやはり一緒になって考えていただきたいというふうに私は思っております。ですので、そういったところの中で、議員ご質問にもありました、例えば、道路をどうしようとか、水路をどうしようかっていうふうなところの中での様々な国県の事業があります。そういったところを活用する中でも、やはりその地域計画とうのは、そもそもの大前提になってくる事業もたくさんございますので、そういったところも含めまして、町のほうとしても検討の方の材料として考えていきたいというふうに思っております。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

地域計画、非常に大事なことだと思いますので、支援をお願いしたいと思っておりますし、今の冒頭に申し上げました農水省の予算の中でも、地域計画のことが大きく取上げておりますので、ぜひとも今後ともご指導をお願いしたいと思っております。それが集落の維持活性化につながるのではないかと考えております。続いてでございますが、こうした米の値段が上がる。農用地が増えても米、主食米用から、ごめんなさい。畜産用飼料米というのがあわけですが、これによりも主食用米が高くなっていると逆転現象になってきているんじゃないかと思っております。ということは、畜産農家の飼料が、どういうんですか、高くなって、飼料米が高くなって、この経営が畜産農家は追いやられるじゃないかという心配をしております。町内の飼料米から主食用米に変えられる動向と、もし、そうなった場合には、何か畜産農家に対する支援はないのかどうか、お伺いしたいと思っております。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

町内の、今、主食用水稲の作付面積先ほど、町長の答弁の方でもお答えさせていただいております。この中でですね、議員おっしゃられる飼料用米というふうな要は家畜に与える米っていふうなところのお話だと思うんですけども、あそこの絶対数というのは、町内の中で生産は限りなく少ない状況でございます。ですので、畜産の振興というふうな助成のいうところ部分では、別枠のところでも町の方もですね、畜産のほうでの支援を

しておりますし、今後もだんだんだんだんとう飼養頭数が減って、畜産農家さんの方もぎりぎりのところで頑張っているというふうなところも、重々把握をしておりますので、別の観点からでも、そういった支援は引き続きしてまいりたいと思っております。以上です。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

ありがとうございます。各農家が元気になっていると思います。そうすると元気になるほど、要望も増えてきたり、活動も増えてまいります。さっき一番最初に回答いただきましたように、有利な補助事業を十分に用意していただいて、私ども喜んでおるところでございます。ただ、その有利な事業を、私ども一生懸命産業課へ伺ったり、お願いしたりしておるんですけども、どの集落営農さんも、こがあな事業があるよと宣伝するわけにもいかないんで、もっとこんな事業があるよということを、全ての集落営農さんというか、住民さんにお知らせいただくような方法はないものではないでしょうか、お伺いいたします。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

広く住民さん、地域の集落営農さんの方に、広報をといたところのご質問かと思えます。そういったところも常々行っておりますけども、やはりその時々ですね、やっぱり国の制度が変わったりとかっていうふうなところの転換期では、やはり集落営農組織さん、それから法人さんを集めて研修会というふうな形であったり、事業説明会というものを随時開催をしてみたいと思っております。昨年で申しますと、例えば、中山間直接支払の第6期が始まるとか、多面的機能の支払いも新しい期が始まるというふうなところの状況の中で、その節々ですね、そういった説明をさせていただいております。その時にも各集落組織さんのほうにお伝えをしておりますが、もし疑問なことがあれば、もう逐一産業振興課の方に聞いてくださいと。僕らも待ってますからというふうなところでお答えをさせていただきますので、遠慮することなくその辺のところは、随時お聞きいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

心強い、農家にとっては心強いご回答ありがとうございます。気楽に聞かせていただくとありがたいと思っております。そういう中で、ちょっとお聞きしたいと思っておりますが、先ほど、一番の質問の中で、水田利活用ということをお申し上げました。今、米が高くなると、野菜とどっちが特なんだというような節と、どっちが得なんだっちゅう感じになってきましたけども、やっぱり、水田利活用のことを思えば、野菜やら、ハウスということも、とりわけミニトマトなんかの栽培もしようと思うんでございますが、気候に合わせた米の品種のコシヒカリも、ちょっと高温でやばくなってまいりましたし、そういう

米の品種の選定とか、あるいは主食米から水田活用ということで、高収益作物であるキャベツ、ミニトマト、白ネギへの展開が、これからも必要になってくるんでは、一方では必要になってくるのではないかと推察するんですが、これらについて、町としてはどういうお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

水田利活用というふうなところの観点で、議員おっしゃいます何がいいのか、例えばその他キャベツであったりとか、県が定める6品目というのがございます。そういったものを作ったほうがいいのかというふうなところのお話でございますが、町では、そういったところの特段その縛りを設けているわけではございませんというふうに思っております。やはりその地域によって、やはり地域がどうしていかってというような中でね、特に法人であればやはり収益をやっぱり出していかなければいけないというふうなところがございます。そういったところの部分でもやはり設けるもの例えば、労力軽減が図れるものといったところの中で、例えばそのいろんな作物に取り組むってところはあってもいいかもしれませんが、やはり、町内の大部分を占めるやはり兼業農家さんっていうふうなところは、やはり労力を問わず楽にと言ったらちょっとおかしいんですけども、水田を守っていける施策っていうふうにするのであれば、やはり水稲の作付が一番ではないかなっていうふうには私は思っております。やはり、そのために町では町内23組織の集落営農組織に機械を貸与して、水田をできるだけ守っていただくというふうなところでの確立事業もやってまいりました。ですので、やはり機械化がやっぱり一番進んでるっていうのは、水稲の作業でございますので、労力的なところを考えたっていうふうなところであれば、そこかなっていうふうには思っております。ただ、やはりそれをやはりずっと続けるっていうわけにはいかないと思いますし、今現在、こうして米価がすごく上がって、今年も、JAの概算金もかなり高く、今までにない概算金になっているところもございますし、ここに目を向けるか、でも、やはり、その中でもやはり、高収益作物をつくっていくかというふうなところはですね、やはり地域の中での話合いのところではないかというふうに思います。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

ということは、積極的に進めては要らないということでは考えて、理解してよろしいでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

積極的に進めていかないというわけではございませんで、県でもですね、やはり県の農業指針におきまして、やはり水田活用というような部分は、かなりの大きな部分を予算の中で占めております。やはりそのやはり米だけではなかなか出来ないというふう

なところの中で、条件がいいところでは例えば野菜を作る。施設園芸をするっていうなところやはり平場、出雲とかですね、そういったところをやっておりますので、そういったところは進めていけばいいんですけども、ただ、美郷町やはり中山間地でございますので、そういうふうな耕地面積も限られておるし、今、ミニトマトの施設園芸になっております。そういった二つの観点から、やはり総合的に考えていくことが妥当ではないと思っております。以上でございます、

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

米をコシヒカリだと思うんですが、ふるさと納税でお勧めになってると思うんですが、これだけ値段が上がってくると、役場としても、集荷っていうんですか、大変だろうと思うんですけども、その価格というのが発表されるんでしょうか。ここで聞いていいのかどうかわかりませんが、高くなるのは高くなったんでしょうが、私らにしても農家にしても、こっちがいいのか、こっちがいいのかということ判断せざるを得ないわけですよ。やっぱり儲けていかなきゃいけないので。その辺、金額が示されるもの、この場で示されるものか、示されるものでないか、もし、よろしければ、お聞かせ願いたいなと思うところです。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今、町の返礼品ですね、米の返礼品というのは、非常に人気なものでございまして、数字申し上げますと、昨年度、このお米だけでですね、約930万円の、税収があったと中でもやはりその品目の中でも1番トップをしめているものでございます。やはりこの返礼品としてはですね、やはりお米を集めていかなければならないんですけども、価格に関しましては、現在今にふるさと納税の担当の方ですね、今、担当の業者とちょっと打合せをしてる状況でございます。引取り価格に関しましては、またそれが今まだ決まってるわけではないんですけども、この業者さんとの交渉の中でですね、示されれば、各集落営農組織さんにはお伝えしようかなと思っておりますので、よろしく願います。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

なかなか価格は示されないと思います。話を変えまして、これちょっと議長の許しをもらわないといけんかもわかりませんが、米の生産性の1人として、1人といまして、いろいろ農業施策についてお聞かせいただきました。非常に心強い支援があると判断いたしましたが、ただ、通告漏れとご指摘を受けるかもしれませんが、消費者の立場になると、お米が上がるということは、大変なことでございます。この、お米が上がる社会福祉施設、個人でも誰でも大変なことなんですけども、これだけ社会福祉施設では大人数を抱えていらっしゃいます。それで、年間予算が不足するんじゃないかと、心配をしてあげるようになっていくんじゃないかと思っております、とりわけ利用者さんに、迷惑

をかけるような大事になってもいけないと、自分としては危惧するわけでございますが、町内施設に対する物価高騰対策などを出されるお考えはないか、お伺いいたします。ちなみに私も、法人から米を買ってちょっと高いなと思いながら、自分も買っているところでございます。以上、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

●原議長

通告とはちょっと違う質問でございますが、執行部どうされますか。お答え出来ますか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

社会福祉施設でかつ米というところはかなり絞られてますので、もう少し広く捉えてもいいのかなと思います。昨年度、一昨年度、物価高騰等の中で、補正予算として、こういった社会福祉施設団体に対して補助金を補正予算でとっております。これは国からの物価高騰に伴う臨時交付金とかを活用させてやっておりますので、単に米だけではなくて光熱水費ですとか、そういったものも高騰しておりますので、そういう意味では米だけに限って、社会福祉施設に補助するのと言われると、ちょっとそこまでピンポイントでは考えていません。全体の物価全体ですとか、あるいは施設を運営していく上で、どういうふうな経営状況なのかというようなところは、また福祉団体さんの協議会もありますので、毎年、いろんなご要望をいただいたりする中で判断をしていきないうふうにしております。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

確かにおっしゃるとおりであると思います。それにしても、通告外のことについて、お答えいただきまして、ありがとうございます。私たちも、米が上がったばかりで、喜んどのばっかじゃなく、地域計画等を定めてまた勉強しながら進めたいと思っておりますし、その点、また役場に、ご指導、伺わなければならないことは、たくさんあるかと思っております。その時は、どうぞよろしくお伺いいたします。以上をもちまして私の質問を終わります。

●原議長

福島議員の質問が終わりました。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午後1時00分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告4、8番・日高議員。

●原議長

8番・日高議員。

●日高議員

8番、日高です。午後からの1番の質問になります。よろしくお願いします。私は、この度の7月の選挙その際に、活気あふれる地域をつくるためには、いわゆる環境整備、こういったものが大変必要であると遊説をしてまいりました。そういった中で質問を受けた一つが、いわゆる直接支払制度、こういったものの急傾斜地、傾斜地に対する助成額、これがずっと変わってないんじゃないか、どうにかならないんでしょうかというふうな質問を受けました。そういった意味です、今回、直接支払制度についてということでお聞きしたいというふうに思います。中山間地直接支払制度は、過疎地や高齢化が進む中山間地域の農業を支援し、農地の荒廃を防ぐことで農地の保全を守り、地域の多面的な機能を維持することを目的に平成12年にスタートしました。この事業の補助単価は、平地部農地の維持費と中山間地の農地維持との差額、こういったものが基礎になっていると聞いております。近年は、農家の高齢化や担い手不足で、離農が進むことが予測され、国・県、市町村では、農地の共同管理を促すとともに、農作業の省力化を求めたスマート農業など取組みを進めておられます。しかし、中山間地域では、農地管理条件が違い、自動草刈機など使用出来ない箇所が多く、多くの地域では、刈払機など手作業で農地の管理が行われています。平地部農地と中山間地農地との維持費について、制度発足当時と比べ差額が多くなっているのではないかとこのように感じております。私たちが暮らす中山間地域では、農家、非農家を問わず、農地保全は大切で、怠ると耕作放棄地を多く作り鳥獣の住処と化し、生活環境を害することになる。この制度の目的である農地の保全や多面的機能を守るためには、単価の改正が必要と考えます。国の制度であることから、町でこの単価をどうこうできるわけではございませんが、町として、どのように考えておられるか、ちょっとお伺いいたします。よろしくお願いします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

日高議員の「中山間直接支払制度について」のご質問にお答えをいたします。中山間地域等直接支払制度は、平成12年からスタートし、今年で25年目となります。今年度から第6期対策が開始をされており、現在、集落協定や個別協定の提出をお願いしているところです。それに伴い、現在は、提出された協定書の認定事務を進めているところです。今回の第6期対策からは、今年3月に、各地域で策定されました地域計画の策定区域が原則協定の農用地としての対象となるため、第5期対策と比べますと、協定面積は減少する見込みです。議員ご指摘の当制度の交付単価についてですが、交付金の負担割合は、国が2分の1、県と町がそれぞれ4分の1ずつを負担をされており、この負担割合は全国の市町村で同一となっています。そのため、町独自で交付単価を上乗せすることは考えておりません。また、近隣自治体や県内外の市町村においても同様の対応状況であることを確認をしております。そして、交付単価以外の町からの支援としましては、各協定において申請事務などを担う人材の不足が課題となっていることから、

町の担当者による直接の相談受付や、島根県土地改良事業団体連合会、水土里ネット島根が提供する事務支援システムである、「てごする」の活用を引き続き推進することで、事務負担の軽減等の支援策を行って参りたいと思っております。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

今回の質問で、いわゆる急傾斜地、緩傾斜地、いわゆる基準単価があるわけですが、そのものにつきまして町のほうに補助をとという考えではございませんで、いわゆるこの制度をこの事業対象をですね、いわゆる山村振興法に則った過疎地、それから今度離島、棚田、こういった地域が対象であり、いわゆる対象区域というのも限定されて、面積が限定されております。そういった意味で、結論から言いますと、いわゆるここで声を上げて国の方に言う訳にもいきませんので、そういった、いわゆる各種団体、過疎地域で見ると、一般社団法人の全国過疎地域連盟、こういったものがありますし、いわゆる町村会にも多くの過疎地域を持ってる市町村もございまして。そういったところでいわゆる声を上げていただけないでしょうかというのがちょっとお願いなんですけど、結論から言いますとそうなんですけど、その前にですね、やはり今地域計画こういったものを私も大和地区のほうでも作成して出しております。やはり、どう言いますか、農地の管理がなかなか出来ないところ、こういったところがあって、現実的には減少しております。そうしたところですね、ここで減少というふうに書いてありますが、実際地域計画まとめられてですね、5年目から現在、どういうふうに農地がなってるかちょっとお知らせいただければというふうに思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

中山間地域直接支払い制度におけますですね、協定の面積のことだと思っておりますが、第5期対策ですね、5年前のところでの協定面積がですね、333ヘクタールでございました。その前がですね、平成31年度ですね、ここの状況でございまして、ここでの協定面積が332ヘクタール。さらに5年前に遡りまして平成26年度ですね。ここでの第3期対策では、協定面積が335ヘクタール。それから、もう5年前に戻りまして、平成21年ですね、この時での協定面積が、約377ヘクタールっていうふうな状況でございました。第2期対策、第3期対策からは、ちょっと大きく減少した傾向がございまして、ほぼほぼ、この20年ですね。20年のところの動きの中で、協定面積が若干減ってきていますけれども、皆様のご努力によりまして、農地の方は維持はできているのではないかなというふうなところがございます。ちなみに、交付の金額でございまして、協定面積は減りませば交付金額というのは若干減ってくるんでございまして、その第3期、その期ごとにですね、制度の見直しが行われておりまして、様々な交付単価に伴うその加算措置というものがございまして。議員もよくご存じだと思いますけど、やはり、そこの加算に取り組む地域というのが、やはりその効率よく農地をまとめられたりとか、いろいろなものに活動として取り組んだりとかというふうな活動性されておられますので、交付金額の方は、第5期対策でですね、5900万円の交付金額がございました。

実際、面積は若干減ってはいるんですけど、やはりそれぞれの、やはり皆様のご努力でその活動によりまして、そこのところの地域は維持されているのだなというふな認識であります。以上でございます。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

直払いのですね、いわゆる協定面積、これは、横ばいのながら、ちょっと減ってきたというところは、お聞きしました。やはり、私、遊説のときにも言ったんですが、確かにいわゆる地域計画の中で私たちも完全にいわゆる離れて管理出来ない、こういったところは外したりしました。ただそうは言いながら、美郷町私は大和地区なんですが、大和地区なんか見ると、山のふもとからいわゆる河川、または反対側の山もですね、大変距離的に短く、いわゆる狭隘のところ農地があると。となりますと、やはりその中で耕作放棄地、例えば、先般のところでもちょっとお聞きしたところがあるんですが、やはり湧水の処理であるとかそういったことで、農地が出来ないと。いわゆる米作とか、八作とかそういったものが出来ないという農地がございます。しかし中山間の直接支払大変いい制度で、そのところも、いわゆる自己保全なり、そういった格好で管理をしているというのが、いわゆる現状じゃないかと思えます。特にここでいう営農組織が、こういった方々につきましてはですね、営利を求めると同時にですね、いわゆる農地を守る、こういった意識が強くですね、強くあるのではないかと思えます。私も実際やっておりますが、そういった意識のもとにですね、農地を守るというのが現実です。そうなりますと、どうしてもですね、いわゆる維持管理をするのにですね、大変な費用がかかってくるというのが現実だろうと思えます。先般、色々調べよったらですね、いわゆる直接支払制度、この制度の中にはですね、第三者委員会というのがありまして、毎年毎年事業実績に基づいて評価をされております。その中で、委員さんの方の中にもですね、この12年間の、いわゆる単価改正がなされていないと、このことについてということが載っておりました。そういった意味で、いわゆるこれは国が決める話ですんで、町にどうこう言うわけではないんですけど、町としてもやはり平地部といわゆる急傾斜地ですね、こういったところの格差がちょっと開いとるんじゃないか。ちょっとこれ単価どうなんだろうかという考えがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいですんが。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

町として単価はどうかというふうなところのお話かと思うんですけども、やはり、これは国の制度です。中山間地域支払制度というのは。ですので、やはり市町村はその事務を請け負ってやってるわけなんですけども、議員おっしゃられたその第三者委員会ですね、今年も4月にどうも開催されておる様ですね。その中の委員さんのお話でも、やはりいわゆる中山間地のコスト差というところの見直しが必要ではないかというふうなお話もあったようでございます。ただ、そこのところをやはり決めるのやはり国でございまして、やはり町が、どうのこうのというふうなところの立場ではないというのが、基本的な考え方なんでございますけども、やはりおっしゃられるように、やはり中山間

地の人が減っている、確かに、農地を守っている人が減っているというところの中で、コストというよりも、そここのところの人的支援というところの中でところもどうなのかというふうに思いますが、やはり、この制度上のところの在り方に考えるのであれば、やはり、国の指針のところをやはり待つしかないのかなというふうなところの思いはあります。以上です。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

町としてですね、どうかいうのも、なかなか難しいことをお聞きしました。しかし現実的に、いわゆる第三者委員会においても、そういったような一定の評価はいますか、そういったものが出ています。じゃあこういった国に対して、せいじゃあどういふふうに伝達するんだろうかということがありますが、なかなか一農家が、これなかなか維持が出来んから上げてくれと、こんなことをなかなか言えないわけですし、そうなりますと、いわゆる中山間地の対象地域ですが、これも限られております。いわゆる過疎地域であるとか、離島であるとか、棚田地域であるとか、そういった団体がおられる会、いわゆる過疎地においてはですね、先ほど言いましたが、一般社団法人の全国過疎地域連盟、こういったものもあります。それから、一番最初に言いましたが、町村会でもですね、多くの過疎地を持っておられると思うんです。そういったところが事業対象になつてゐるわけですし、そういったもしこれが、もうちょっと考えてもらえばいいなというふうな考えであればですね、そういったところに話をちょっとでも出していただいて、いわゆる大きな団体として国に対して言えないだろうかというのが、私の願いなんです、そうしたことはちょっと可能ではないでしょう。それとも、検討されていただけないでしょうかというのが、今回の質問の趣旨なんです。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

団体の方での国への要望というご質問だったと思います。これについては、やはり例えば過疎の団体であれば、その過疎の団体、私どもだけの意見で上げるわけにはいきませんので、構成団体の意見を聞きながら、要望を上げていくということになると思います。町村会も同じくそういう仕組みになっております。それに対しては、うちのほうもですね、要望はいただいて、そういう要望があるってということがあればですね、それを持って団体と話をしていくというステップは、踏んでいけると思っております。また、役場関連ではないですけども、農業会議であるとか、具体的に農業関係の団体等もございいますので、そうしたところへ要望していただいてそこから要望を上げるという形もあるかと思えます。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

是非ともですね、町村から国に上げるのに、その町村会の先頭に立ってということじ

やなくて、その町村会の中に定義をしていただいでですね、多くの町村の方々に同意をいただければですね、また一緒になって、国のほうに上げていただくと。こういったことで、良くなるならないは別問題としてですね、今後ますますですね、農地管理というのが難しくなるのではないかなというふうに思います。私どもも、一般質問の場で自分のことを言うちゃいけないのですが、いわゆる農業組織こういったものをやっとなんですが、私どものところは例えば組合があってその上に会社があるわけですが、組合員さんが農家をやられないということがあれば、必ず引き受けねばならないということになっております。ですから、当然、その引き受けた農地については、こちらに任せていただいで、自己保全、そういったことで、農地を管理するというふうなシステムをとるんですが、多くのいわゆる組合員さんも、やはり地域のことを考えられて、離れたところではですね、たしかにこれは無理ですということもあるかもしれませんが、狭隘の中で農地の集団の中で、ちょこっとのところをですね、それじゃ、何も出来ないから、放棄地にしようか、こういった団体はおられないと思うんです。そういったところは、誰もが皆様がですね、それぞれ、地域のことを考えてですね、農地を守っていこうと。保全していこうというふうな努力をされてるんだと思うんですよ。これがまさに中山間地直接支払制度の一番の目的だろうと思うんです。そういったところでですね、やはり国もそういったふうに、いわゆる農地の多面的機能、いわゆる水源涵養であるとか、様々な面での営農利益を求めるだけじゃなしにですね、農地を守っていこうと。こういったふうな呼びかけをしとるわけで、そういったところに対してですね、やはり一定の声をこの対象地域の方の町村で、いわゆる同意を得られることがあればですね、ぜひとも声を上げてほしいなというのは、願いでございます。先ほどお聞きしまして、そうした中で、いろいろと、他の団体もあるんで、声をかけてみようと、こういったことがあるんで、ぜひともその辺はひとつお願いをしてですね、おそらく直接支払をやっておられるいわゆる地域の方はですね、12年から変わってない単価についてですね、疑問を持っておられると思います。そういった意味で、ぜひともですね、美郷町からですね、過疎地域の他の団体にですね、声をかけていただくと。こういったことをしていただければですね、できるできないは別問題にして、まずは取り組んでいただくと、考えていただくというのが大切だと思いますので、ひとつよろしくおんをしたいというふうに思います。それで、時間もちょっとあるんで、そういった農地管理についてちょっとお聞きしたいんですが、地域計画の中で、やはり、現実的には農地を管理できるところを載せるという意味合いでやっております。そうした場合において、直接支払の協定においては、今まで330ヘクタール、ある程度の一定の推移はしとるんですが、この地域計画の集計においてはですね、どのくらいの面積になつとるのか、ちょっとお知らせいただきたいと申します。

#### ●原議長

番外、産業振興課長。

#### ●行田産業振興課長

すいません。ただ今、その地域計画の全体の面積の数字を持ち合わせておりませんが、基本的には先ほども言いましたように、この中山間地域直接支払制度にまず載せるためには、今の地域計画で定めた農用地でなければならないというのは、この第6期対策から謳われております。そういうことになりますと、基本的にそこの地域に載せていって、

その地域で考えるのであれば、その地域計画で定めた面積がイコール中山間地域直接支払制度の協定面積になるのではないかというふうに思っております。以上です。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

そのとおりだろうと思います。先般、地域計画の中で、これをどういうふうな計画という話の中で、町長さんのほうからもお話がありました。補助を受けるのであればですね、まずは地域計画をつくらなければならないというふうな考え、これがまさに今の直接支払、これが地域計画の大元の対象になるというふうに考えております。そういった中で、やはり担い手不足、それから、どういいますか、営農組合においても人力不足、また高齢化そういったもので、いわゆるへき地に行けば行くほどですね、農地が荒れてくると。そういったことで、獣害の被害がどんどん身近に迫ってくるということになると思うんです。都賀本郷なんかにおいてはですね、里山事業、そういったもので、麓のほうきれいにしてですね、いわゆる獣害があまり農地の方に出ないようにというふうに考えたが、やっぱり出るのですが、そういった意味でですね、この農地の中に、耕作放棄地こういったものが出てくると、いわゆる獣害の住処になったりですね、または、環境的にもですね、もう住める環境ではないなというふうになってくるので、ぜひともですね、維持管理ができるように、これは補助金だけを頼りにして、補助金が変わらないから何もしないんだというのは、本当はいけん話なんですけど、やはりその中でやっぱりある程度の、いわゆる基本単価でもですね、変わってくるとですね、どういいますか、管理のやり方も変わってきます。私もちょっと最低賃金何か調べたんですが、平成12年度は650円ぐらいですが、今現在ですが、1100円ぐらい、約2倍に上がっております。そういった中で、この私どもが住んでおるところでは、なかなか、労働力不足言いますか、組合でも、そういったものがあるって、どうしても若い方の賃金を頼むと、いわゆる1120円、こういったものでは済まないわけで、そうすると、どうしても維持管理が出来なくなってくるということになります。そうすると、いわゆる私たちが暮らす、いわゆる地域の環境もどんどん荒れてくると。そうすると、やはり、なかなかこんなところでは住めないなというふうなことになると思うんです。直払いの単価が上がったからどうのこうのいう話ではないんですが、それぞれの町民の皆さんは地域を守ろうというふうに努力をしておられます。そういった意をくんでですね、先ほど言われました是非ともですね、いろんな関係団体にですね、声をかけていただいて、私もいろいろな職場、仕事がらですね、できることは、できる範囲でですね、声を上げていきたいと思っておりますので、ひとつですね、もう一度ですね、今、各種農業団体、組織といえますか、それとか町村会とかですね、そういったところにですね、どうだろうかというふうなですね、意見伺いをやっていただければと思うんですが、もうちょっと、そういった意味での、お答えいいますか、お声をお願いしたいなというふうに思います。できんならできんでいいです。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

先ほど申しましたように、そうした要望があれば、それに基づいてうちのほうも、関係団体と調整、情報共有を図ってまいります。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

そういたしますと、要望があれば、そういったふうに考えられるということがありますので、各種団体のほうにですね、いわゆる、農業、美郷町の方にも声をかけたりしてですね、ぜひともそういった声を町の方に届けていただきたいというふうに努めてまいりたいと思います。また、それと同時に、私もいわゆる県・国と他の市町村とか、そういったところに声をかけながらですね、この問題について、いろいろと問題意識を提起をしていただくようちょっとお願いをしてまいりたいというふうに思います。ちょっと早いですが、以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

●原議長

日高議員の質問が終わりました。

ここで、13時40分まで休憩をいたします。

(休憩 午後1時29分)

(再開 午後 1時40分)

●原議長

会議を、再開いたします。

通告5番、2番・瀬古議員。

●原議長

2番・瀬古議員。

●瀬古議員

皆さんこんにちは。2番、瀬古航也です。午後2発目となりますが、いまだに緊張しております。ですが、町民の皆さんにとって、聞き取りやすい答弁をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、通告書に入ります。賑わい創出事業について、現在進められている美郷町産直市の建て替え計画について、住民や出店者からの進捗状況について知りたいとの声が寄せられています。産直市は、町民の暮らしや地域経済、観光にも関わる重要な拠点であります。行政にはしっかり主導していただきたいのですが、住民の声を丁寧に酌み取り、納得と共感のもとで整備を進めることが必要であると考えております。町としては、どのような計画なのか。住民の声をどのように受け止め計画に反映させているのか。また、施設完成後の運営や財政面への影響、継続的な地域の活性化への展望について伺います。1、建て替え計画の概要について、建物の規模、構造、完成時期、総事業費などの基本的な計画内容について伺います。また、住民、出店者に対する説明や周知の取組みの状況についても伺います。2、住民出店者の声の反映について、建て替えにあたり、どのように、住民・出店者の意見を把握

し、計画に反映しているのか、ヒアリングやアンケートの実施状況、計画の見直しの余地についても伺います。3、施設運営と地域への定着に向けた支援策について、建設後の施設運営に関して、ランニングコストや収益性、町の財政負担への見通しを伺います。合わせて出店者支援、テナント構成、移転や仮設対応を含めた支援策、地域に定着させるための運営方針について、町の考えを伺いたしたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは瀬古議員の「賑わい創出事業について」のご質問にお答えをいたします。まず、質問にお答えする前に、美郷町産直市の建て替え計画という表現が使われていらっしゃると思いますが、本事業は、今ある産直市がそのまま新しい施設に入ることを目的としたものではありませんので、そこは誤解のないようお願いをいたします。美郷町では、長年にわたる人口減少に伴い、商業が大きく衰退を続けています。町民の買物環境の改善を図り、不便の少ない町民生活を実現するために、また、美郷町の魅力を活かして、町外からもたくさんの方に美郷町に訪れていただけるような、新たな賑わい創出拠点施設を整備することを目的としています。次に、なぜ美郷町商業活性化賑わい創出拠点施設の事業を行うのか。これにつきましては、本年6月の第2回定例議会全員協議会でもご報告させていただいておりますが、本来であれば、その資料を見ていただければ、1番わかりやすいと思うんですが、改めまして、事業の概要についてご説明をいたします。最初に、美郷町の商業を取り巻く現状をご説明いたします。まず、結論から申し上げたいのは、人口の減少以上に、美郷町の商業の衰退が激しいという点です。美郷町の人口は2007年5937人いらっしゃいましたが、2021年には4351人と、14年間で27%減少しています。一方、同じ期間で、町内の小売事業所の数は、93事業所から42事業所へマイナスの55%、小売の販売額は、23億1000万から10億8000万円。マイナス53%といずれも人口の倍の大幅な減少となっています。また、人口当たりの小売売場面積や、飲食店の数は、県内の19市町中最低レベルとなっております。他の市町と比べましても、日常の買物をする環境というのが、大きく劣後しているというのが現状です。結果としまして、美郷町商工会が令和3年に行われました町民消費アンケートによりますと、食料品の62%が町外で購入をされ、外食に至っては95%、衣料品、買回品は98%が町外で購入されているという状況となっています。このように、人口減少以上に、町内の買物環境が悪化をし、町外に消費が流れることで、より一層、町内小売業の衰退が加速をし、町民にとって買物がより一層不便になるという悪循環が続いています。こうした現状を大きく打開していくために、魅力的なテナントの誘致や遠方からの集客も期待できる施設の設置を行い、様々な目的を持った人たちがたくさん集まり、賑わいが生まれていく、そのような拠点を整備することを目的としています。こうした拠点を実現するためには、まず、テナントや施設を分散させず、1ヶ所に集中して集めること。そして、近隣にはない魅力的な施設も設置をすることの2点が重要であると考えています。1点目につきましては、もし仮に、各テナントや施設が町内の各所に分散して、出店や設置をお願いした場合には、それぞれが独力で集客をしなければならず、元々マーケットの規模が小さい美郷町では、十分な集客・売上が望めず、事業が成り立たないといっ

た可能性が強いのではないかと考えております。1ヶ所に集約し拠点化を図ることで、集客の相乗効果が期待が出来ます。お客様側から見ても、この拠点に行けば効率よく複数の用事を済ませることができるというワンストップ効果が望めるものと考えております。2点目につきましては、買物客や食事客といった日常生活上の単一の目的で足を運ぶお客様だけではなく、それ以外の目的で集まってくる顧客層も取り込み、集客の多様性を広げることが、最終的には、お客様側の満足度の向上、事業者の売上増につながるものと考えています。具体的な民間のテナントとして想定しておりますのは、産直機能を併設したスーパーマーケットあるいはドラッグストアなどの物販店、そして、異なる業種・業態の飲食店3店舗を予定しております。そして、期間の限定食販ブースや、神楽やバリ文化の展示・情報発信スペース、未就学児向け屋内遊具施設といった美郷町にしかない施設の設置を考えております。以上が、事業の概要となります。それでは、1つ目の質問、計画の概要についてにお答えをいたします。まず、規模につきましては、6月の全員協議会で説明をさせていただきましたが、延べ床 2000 平米程度の建物とする予定にしています。完成時期については、施設建設の工期を、1年半から2年程度と見込んでおり、各テナント事業者の準備も考慮いたしますと、令和9年度末ごろとなる見込みです。構造と総事業費につきましては、現在基本計画の修正を行っている最中であり、具体的な計画のご説明につきましては、もうしばらくお時間をいただければと思います。次に、住民、出店者に対する説明や周知の取組みについてお答えをいたします。これまで、令和6年3月に基本計画に対するパブリックコメントを実施しており、6名の方から9件のご意見をいただきました。また、美郷町商工会主催による事業者説明会を、令和5年11月と令和7年7月の2回開催をしており、延べ39名の方にご出席をいただいております。そして、美郷町商工会と共に、近隣の大田商工会議所、出雲商工会議所、江津商工会議所にも出向き、安心のある事業者への周知のご協力をいただいております。加えて幅広く情報を発信するため、現在、本事業の専用ホームページを作成しているところです。準備が整い次第公開をし、情報発信に努めてまいりたいと思います。2つ目のご質問、住民、出店者の声の反映についてにお答えをいたします。これまで、基本構想と基本計画を策定しています。基本構想の策定にあたっては、令和3年12月に、美郷町商業活性化に賑わい創出事業検討委員会を立ち上げ、町内12名の皆様に検討委員としてご参加をいただきました。12名の内訳は、邑智地域だけでなく、大和地域の方々も含まれ、また、女性、子育て世代、独身者を含む幅広いお立場の方に参加いただき、委員会は計4回開催をされ、活発なご意見をいただいております。子どもが雨でも遊べる空間、子ども連れで入ることもできる飲食店、朝活のできるお店、神楽やガムランの体験施設、産直市の賑わいや、生産者とのつながりといったご意見は、施設のコンセプトにも、反映をさせていただきました。今後は、基本設計の修正が終わり次第、詳細設計に着手をする予定です。早い段階で、出店予定者が内定をすれば、詳細設計にそのご意向を反映させていきたいと考えております。3つ目のご質問施設運営と地域への定着に向けた支援策についてにお答えをいたします。先ほど申し上げましたとおり、この施設は、賑わいの創出が最大の目的であり、魅力あるテナントに長く入っていただきたいため、テナントの家賃は、必ずしも高ければ高いほど良いとは考えておりません。しかしながら、施設の運営に付随する光熱水費や清掃費、保守点検の費用、各種保険などのランニングコストがかかってまいります。また、将来、施設の経年劣化に伴う修繕

費用などの施設の維持に備えて、一定程度の資金を確保しておかなければなりません。具体的な家賃水準の設定は、早くて基本設計の修正が終了する時期と見込んでおりますが、いずれにしても、将来大きな財政負担がかからないよう対応し、検討していきたいと考えております。テナント構成につきましては、6月の全員協議会資料にもあるとおり、中核的な物販店舗と飲食店3店舗を想定しています。なお、これらテナントの出店に関しましては、現在、町が行っております、出店者支援の補助事業としましては、新規店舗への新築、改築等への助成としては、上限100万円の補助金しかございません。そのため、来年度予算策定にあたりましては、現在の助成制度の拡充を検討してまいりたいと考えています。また、移転や仮設対応を含めた支援策とのことですが、冒頭申し上げましたように、この施設は産直みさと市の建て替えではありませんので、移転や仮設への対応は考えておりません。最後に、地域に定着させるための運営方針についてですが、現在も、町内外の事業者幅広くテナント募集の声掛けをさせていただいており、出店いただきましたテナントに関しましては、長く町民から愛され信頼され、親しまれるよう行政といたしましても、一緒になって支援をしてまいりたいと考えております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

まず、最初に、産直市の建て替え計画ではないということをおっしゃっておられたんですが、そもそもことの発端は産直市の老朽化に伴う建て替えではなかったのでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

そういうことではありません。先ほど説明いたしましたように、美郷町を取り巻くこの商業の環境、町民の皆さんから見ると、買物の環境が他の市町と比べても、あるいは10年前20年前と比べてもかなり悪くなっていますので、これが、もう町外に消費が流れ出ているということは身近なところでの買物でなかなか満たされない状況があるので、まずはここを改善したいというところが一つにあります。それともう一つは、もちろん、町民の皆さんの買物環境を改善するという事なんですけども、合わせまして、美郷町ならではの魅力で、外からも人を呼びこんで来れるようなこういうふうな仕掛けも合わせてできないだろうかというのが、狙いでございます。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、ありがとうございます。新しく建て替えをして、幅広い需要を取り込むということだと思います。次にですね、住民へのヒアリングの件についてなんですけど、具体的にどのようなヒアリングを行ってきたか、お答えいただけたらと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

住民さんへのヒアリングというふなところなんですけども、先ほど町長のほうの答弁にもございましたけども、基本のまず、基本構想ですね、考える時に検討委員会というのを立ち上げて、住民さんの方から意見をいただく機会が1回ございます。それと、基本設計ですね、基本計画ですか。基本計画のところ、1回組んだ段階で、広くパブリックコメントをいただいたという経緯もあります。計2回ございました。以上でございます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

補足をいたしますと、この施設を建てようということ言えば今の説明なんですけども、様々な場面で、住民の生活アンケートのようなものは、色んな形で取らせていただいております。その中では、やはり生活していく上での買物環境の不便さというところは、随所に現れておましてですね、そういう意味では潜在的に、皆さん不便を感じていらっしゃるだなということは、我々としても認識、把握をしております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

ありがとうございます。すいません。まず初めに言い忘れていたんですけど、自分の質問の趣旨としては、この産直市建て替えではないですね、賑わい創出事業なんですけど、おそらく美郷町史上最大の予算を使う事業になってくると思います。その事業を成功させるためにはですね、美郷町役場さんに頑張ってもらうのはもちろんなんですけど、住民と一体になって、同じ方向を向いて、さらには100%の力をお互いが出し切っていかなければ、絶対に成功しないと、このように考えております。そのベクトルを同じにするっていう意味でも、まず先ほど最初に、言っていたいたんですが、建て替え計画、ここら辺で、まずちょっと町民とのずれがあるのかなというところがあります。なので、住民さんへのヒアリングも含めて、より詳細に聞いていただけたらと思います。住民さんへのヒアリングはどのようなことをお聞きされましたか。具体的な内容が分かればお願いします。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

住民さんに直接的なヒアリングっていうことでございますけども、直接っていうふうなところでは、今のところございません。ただ、先ほどの答弁の繰り返しになりますけども、その基本計画が出来た段階で、こういう計画はどうでしょうかということでパブリックコメントをもらったというふうなところが、おそらくヒアリングの部分になるのではないかなと、こちらでは理解をしております。

●原議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

もう1つ先ほど申し上げましたが、検討委員会というのを立ち上げまして、4回委員会を開いていただいております。かなり活発なご意見をいただいております。ですので、全町民に対しての、何か紙か何かのアンケートというところには行っておりませんが、いろんな立場の方に、代表として入っていただいて、基本構想を組み立てる前段階のところ、いろんなご意見をいただいているというところがございます。

## ●原議長

2番、瀬古議員。

## ●瀬古議員

ありがとうございます。テナントといたしましては、スーパーマーケットやドラッグストア、物販店を予定されているということですが、具体的にどのような店舗にお声掛けいただいたのか、何店舗ぐらいにお声掛けいただいてヒアリングを行ったのか、そこら辺も教えていただければと思います。

## ●原議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

まさに今、水面下でいろんなところにあたってらるっていう状況です。ですので、まだ絞り込んでもおりませんし、ファーストコンタクトしかとってないようなところもあります。業態で申し上げますと、スーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストア、その他というようにところに幅広くまずはお声掛けさせていただいて、直接お会いしたり、こちらの考えをお伝えしたりということで、具体的に提案に来ますというふうに言っていたところは複数ございますので、テナントといたしましても一つが中核となる物販店と、あと飲食店が3店舗というふうに考えています。飲食店の3店舗につきましては、ある程度、後でもいいかなと思うんですけども、やはりコアとなる物販店のところほうが一番早めにいろんなお話をして絞っていきいたいなと思っております。ただ、まだ基本設計の段階で今修正しておりますので、まだ形が最終的に出来たわけではありません。とはいえですね、基本設計の修正が終わって詳細設計が終わるのが、来年の6月から7月ぐらいを考えておりますので、コアで入っていただくテナントをさん側から見ると、ある程度早めに決まれば、そのテナントさん側から、例えば、ここに例えば電気を引いてほしいとか、照明を、この辺にやってほしいとか、バックヤードこういうふうに作りたいとかいうふうな要望を入れ込むことも可能になりますので、遅くても、今年度の末ぐらいの3月ぐらいまでには一つの目安としては目途つけたいなと。ただ飲食店に関しましてはですね、まだ2年半ぐらい先の話ですので、今の段階で、飲食店として2年半後に出るっていう意思表示をされるところがどこまであるかということ、現実的ではないと思っております。飲食店に関しては、今お声がけをしてるのは、お声掛けしてるというか、こちら側としてどういう業種、業態かということ、一つはやはり、そば屋さんだと思っています。美郷町を含めて、やはり三瓶在来種のそばをたくさん栽培しています。美郷町内では今25ヘクタール、耕作放棄地対策としても、三瓶在来種を生産していただいています。面積っていうのは、実は大田市より広くてですね、一代産地ではあるんですけども、ただ栽培をするんですけど、粉にするところまではできても、そこから先の製

麺とか食べていただくような店っていうのが、実は町内にないので、非常にもったいないなというふうに思っておりますので、ここの地域自体は、昔はそば屋さんは粕渕にもありましたし、やはり、生産から出口のところまでという意味では、そういうふうな飲食店さんに、優先的に出てもらえればなあということは考えておりますけども、まだ飲食店につきましては、もう少し先かなということでございます。以上です。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

具体的な飲食店を提示されたんですが、すいません。ちょっと時間もないので、コアな物販店というところに話を置きたいと思うんですけど、コアな物販店、これは、例えば美郷町民にとって内需になると思います。外需も取り込むコアな物販店ということでよろしいですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おそらく物販店は一般的なお店になると思います。ただしですね、美郷町の特産品としましては例えば山くじらですとか、あるいは江の川の鮎ですとか、そういった地元の特産品を扱うという意味では、他にはないような商品というのは扱っていただくことになるとは思いますけど、特殊な物販というよりも一般的なスーパーマーケットですとか、コンビニですとかドラッグストアとか、そういったところが中心かなというふうに思っております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

一般的な物販店ということで、一般的な物販店ですと、やはり、美郷町は、国道がありますけど、交通量は少ない。やはり邑南町とかと比べて、やはり、交通量は、すごい少ないと思います。邑南町みたいな産直市ではですね、なかなか交通量が少ないので、止まって休憩みたいなことはないと思っています。一般的な物販店を美郷でやると、美郷町の内需だけを取り込むことになると思います。となるとですね、そのコアが物販店に外需を取り込むためには、よりメジャーなテナントを呼び込む必要があると思いますがいかがでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大変重要な視点で今おっしゃっていただいていると思います。第一義的には町民の買物、今の環境を改善するっていうところは第一義にありますけども、それだけで商売が成り立つのであればここまで多分美郷町の商業は疲弊しておりませんので、そうするとそれだけではなくて外から人を来てもらってそれで売上げも伸びてくるという意味では、それを担っていただくのは、このコアの物販というよりも、それ以外のテナントになっ

てくると思います。飲食店でいえば今そば屋の話をしましたけど、町内も、数年前にジビエを食べさしていただけの飲食店が出来て、昼も大変な行列になってるようですので、やはりこれを目当てにこられる飲食店というのは一つあると思いますので、遠くから人を呼び込めるコンテンツだと思いますので、コア物販店というよりも、そういう飲食店のところと、あと先ほど、簡単に申し上げたんですけども、多様な近隣にはない魅力的な施設を設置すると申し上げたのは、一つが未就学児向けの屋内遊具施設だと思っております。美郷町内だけではなくてですね、山陰地方には、未就学児向けの屋内施設というのがありませんので、そうすると、かなり遠くのところからも集客できるんじゃないかなというふうに思っております。あるいは、神楽ですとか、バリ文化の展示とか、情報発信スペースというふうなコーナー、それと期間限定直販ブースというのも設置しようと思っております。これは、テナントがそのままずっと入るのではなくて、1週間単位なのか2週間単位なのか分かりませんが、それぞれテナントが一時的に、期間限定で、入っていただく。そうすると、その季節のものを売られる方もいらっしゃるかもしれませんが、手を変え品を変え色んな形で、物販なり飲食なりをやっていただくようなブースですとか、こういったものを幾つもそろえることによって様々なお客さんに来ていただいて、これが結果として、コアな物販店で、買い物して帰っていただくというふうなついで買いの需要も発生するかもしれませんが、いずれにしても、いろいろなお客さんに、ここの施設、たくさん集まってもらうというふうなコンセプトでおりますので、特殊なものをコアな物販店で売ってもらうというよりも、それ以外の仕掛けのところかなというふうに考えております。

#### ●原議長

2番、瀬古議員。

#### ●瀬古議員

飲食店の方で、特殊なものにして、それで、町内外から多くのお客さんを呼び込むというお話だったんですけど、例えばですね、またたびさん、この間、過去最高人が入ったとおっしゃられていました。それが昼で96人です。例えば、飲食店で人を呼び込もうとすると、やはり限界があると思います。例えばまたたびさんの計算でいくと、飲食店で2つであったら200人いくかいかないか。それは、少ないんじゃないかなと。人を呼び込むには少ないんじゃないかなと考えております。なので、逆にですね、物販店で、例えば1日1000人とか呼べるような超大手の強力なアパレルメーカーとか、その辺りを呼ぶことによって、例えば自分なんかは、町外に行こうと思ったら、やっぱり目的を持った店舗というのは、すごく少なくてですね、その中でも、やっぱり、ここ行きたいってなると、例えば、例えばですよ、例えばユニクロなんかはここにいったら、大田市、川本町来ようと思いますよね。そこら辺をまず呼び込んでもらっての美郷町の特色ある物販の合わせわざでいくと、より人を呼び込めると思うんですが、その辺りは、どうお考えでしょうか。

#### ●原議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

まだラフな集客の目標でしかないんですけども、飲食店3店舗で、10万人集められ

たらいいなというふうに今、思っています。年間ですね、3つ合わせて。またたびさんの話が出ましたが、昼営業だけだと思いますので、基本的には夜も遅くまでやるかどうか別にしても、夜の営業もやっていただいて、ファミリーでも出かけていけるようなそういうふうなお店を優先したいとは思っています。ですので単に飲食店だけで、今の昼間だけではないので、もう少し、需要を取り込めるかなと思っているのと、このコアな物販店もですね、現在は、大体11万人から13万人ぐらいのレジ通過数だと思いますので、先ほど申し上げましたように6割以上が、今町外で食料品を購入されてます。6対4ぐらいの割合なんです。例えばここに集客力を高めることで、これを逆転して、4対6の割合にする分には、そんなに手の届かないような話じゃないかなというふうに思います。そうすると町外流出分の2割相当分が町内で買っただけということになると、これだけでも、おそらく、15万人前後ぐらいになるかなと。で、ちょっと前置きが長くなりましたが、ユニクロに出ていただければ、私も大変いいかなと思います。発想としては、私も瀬古議員と同じで、近隣にはないような魅力的な施設がここにあることを目指してくるような人もあわせて、賑わいを創出していくという意味ではユニクロなのか、今考えてます未就学児向けの屋内遊具施設なのか、いろんなものがありますけども、目的としては、ここにしかないものを、遠くからも人がここを目指して来るというふうなテナントというのは、考えていきたいなというふうに思っております。

#### ●原議長

2番、瀬古議員。

#### ●瀬古議員

ありがとうございます。ちょっと時間が時間もないので、ちょっと、テナントの部分に移りたいと思います。テナントじゃなくて建物のほうに移りたいと思います。建物なんですけど、今、基本的な設計を目指されてると思いますが、まだ、テナントが決まってないということで、やはりですね、先ほど言った内需と外需っていうところをしっかり考えて、テナント構成をまず行わないと、間違いなく失敗すると考えております。その辺りを、先に建物だけを先行して設計するのではなくて、テナントも並行して考えることが、とても重要だと考えますがいかがですか。

#### ●原議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

もちろんそのとおりです。その中で今の計画としましては、とはいえ、スーパーなのか、ドラッグストアなのか、ちょっと形態わかりませんが、産直機能を持った食料品とか日用品を提供するようなこのコアの施設をすっ飛ばしてやると、町民の買い物環境の改善というところからは抜けてしまいますので、一番広い面積をとるであろうこのコアなところってのはここは、動かせないというふうに思っています。その上で、もし変更が可能だとすれば、飲食店のテナントのところ、これが3店舗をそれぞれ30坪ぐらいずつで考えておりますけども、ここを少し飲食店は2つにして1つ違うところに入ってもらおうとか、あるいは、文化発信、神楽ですとかバリ文化の文化発信機能兼イートインスペースにしようと思っているんですけど、ここをもう少し改造して魅力的なところに入っただけとか、その辺のところは調整が可能かなというふうには思っております。

す。いずれにしても魅力的なテナント候補というところとは、こちら側だけ勝手に考えて、出てくれるわけじゃありませんので、交渉しながら、より、魅力度をアップしていきたいというふうに思っています。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

物販店の方は、改装が可能というか、調整が可能ということですが、やはりコアのところを最初に決めておくべきだと思っていますが、じゃないと中身を、中身というか、外観を決める時にすごく中身のないものになってしまうように思いますが、その辺がいかがですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

コアのところを、今申し上げましたドラッグストアなのかスーパーマーケットなのかという食料品とか日用品を扱うところに入ってもらおうと思います。ここが800数十平米ぐらい考えてますので、そういう意味では、ここから何か考えるというよりも、ここをまずは押さえて、ここの出店候補者のところと今、優先的にあたっているという状況ですので、多分瀬古議員がおっしゃっているとおり、今、動いてるということで、ご理解いただければと思います。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。冒頭にも申し上げたとおり、この事業は、美郷町始まって以来の予算規模を有する事業だと思っております。その事業を成功させるためには、美郷町役場さんが、先行し過ぎないようにというか、町民さんと一体になって、100%の力で進んでいくことが大事だと思っております。美郷町民の方の声もしっかり聞きながら、この事業を進めていただくことをお願いいたしまして、自分の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

●原議長

瀬古議員の質問が終わりました。

ここで、14時30分まで休憩いたします。

(休憩 午後 2時18分)

(再開 午後 2時30分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告6、1番・唐溪議員。

## ●原議長

1 番・唐溪議員。

## ●唐溪議員

1 番、唐溪です。午前中からの緊張を引きずっております。少し聞き取りづらいこと、早口になる部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。私はですね、子育て世代の声を届けたいということで、選挙に出させていただきます、今回、当選後始めて質問をさせていただきます。子育て世代と地域がつながることで、より子育てがしやすくなったり、子育て世代だけでなく、それ以外の方の暮らしやすさにつながってくるのではないかと思います、このたび、居場所づくり事業について、現状と事業拡大について、提案をさせていただきます。「美郷町子どもの心安らぐ居場所づくり支援事業実施要綱」において、子どもの居場所づくりに対しての支援が示されています。子どもの居場所づくりは、子どもの孤立を防ぐだけではなく、価値観や年代などが異なる人たちと関わることによって、学校や家庭では補えない社会性などの教育面でのフォローになるために必要な事業と考えております。現在の利用状況について、4 点質問させていただきます。1 目、経費などの一部を補助と記載がありますが、具体的にどのような事業が対象となり、上限の金額などは決まっているのでしょうか。2 目、この事業の周知方法はどのように行っているのでしょうか。3 目、平成 16 年からと記されておりますが、この補助金を利用した、あるいは問合せをした団体はどのくらいだったのでしょうか。4 目、対象が小中学生となっておりますが、未就学児が含まれない理由を教えてください。続いて、それに発展いたしまして、カテゴライズされない居場所づくりの促進について、ご提案いたします。核家族化が進み、子どもに限らず多世代において居場所というもの、今後さらに必要になってくると考えています。美郷町には、放課後児童クラブ「道場」や宿題会、公民館では、茶話会やクラフトなど、様々な取組みが行われていると認識しています。しかし、子ども、高齢者、障がい者、それぞれが分かれた居場所があっても、横断しているような取組みは少ないのではないかと思います。高齢者の居場所づくり、障がい者の居場所づくり事業を民間または個人が行う場合において、お金に限らず、補助などがありましたら教えてください。

## ●原議長

番外、教育長。

## ●阿川教育長

唐溪議員、「居場所づくり事業について」のご質問にお答えします。「美郷町子どもの心安らぐ居場所づくり支援事業実施要綱」は、町職員が事業を適切に実施するためのガイドラインとして作成したものであり、民間事業者や一般団体に対して補助金を交付するための要綱ではありません。現在、本町では、当該実施要綱に基づき「美郷町放課後子ども教室」を町直営で実施しています。本事業は、次世代を担う子どもたちを心豊かに、たくましく育てることを目的とし、地域全体で子どもを育む体制を整えることを目指しています。放課後や長期休業日には、子どもたちが誰でも自由に立ち寄れる安全・安心な居場所を設けるとともに、地域の大人の教育力を結集して体験活動や地域住民との交流を通じて、子どもの成長を支援しています。1 点目の経費などの一部補助と記載があるが、具体的な対象事業と補助の上限額についてですが、確かに要綱には経費

の一部補助といった記載がありますが、実態として、本事業は、町直営で運営しており、本要綱に基づいて民間や一般事業者へ助成金を交付した例はありません。したがって、補助の対象事業や上限額を定めて交付している状況にはありません。2点目の事業の周知方法や、3点目のこの補助金を利用した、あるいは問いは問合せをした団体はどのくらいだったのかについても、本事業の性質上、要綱に基づく民間向けの補助公募等も行っておらず、そのため、補助に関する周知を行ったことはありません。また、民間団体等が、補助金を利用した事例や補助に対する問合せもありません。4点目、未就学児が対象外である理由です。本事業は、県の補助を活用して実施しており、当該補助事業の対象が、小学生等に限定されているため、未就学児は、そもそも事業の対象外となっています。したがって、美郷町でも、未就学児は対象としておりません。私からの答弁は以上となります。

#### ●原議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

もう一つのご質問、「カテゴライズされない居場所づくりの促進について」は、私からお答えをいたします。子どもから高齢者まで多世代が安心して過ごせる居場所の必要性については、町が目指す地域包括ケアシステムの構築、そして、その中核を担う重層的支援体制の観点からも極めて重要であり、地域の活性化にとっても欠かせないものと認識をしております。様々な世代の方々と関わるができる居場所は、子どもにとっては、多様な価値観や社会性を育む成長の機会となり、高齢者や障がいのある方にとっては、地域とのつながりを感じ、自らの役割を見出す場となります。核家族化が進む現代においては、家族や近隣との自然な世代交流が難しくなっており、地域全体でそのような交流の機会を創出していくことが求められていると思います。現在、町では、唐溪議員が認識されてるように、放課後児童クラブや公民館カフェなど、それぞれの世代に向けた多くの居場所があり、対象となる方々にとって重要な役割を果たしています。しかし、これらの活動は、必ずしも世代を超えた交流を促すものではないことから、縦割りの枠を超えた多世代交流カフェや地域サロン、子ども食堂といった取組みも必要であり、関係機関や地域住民の皆様と連携をしながら進めているところです。次に、高齢者や障がいのある方の居場所づくり事業を民間または個人が実施する場合の補助についてのご質問にお答えをいたします。現時点において、居場所づくり事業を直接対象とする補助金制度はございませんが、活動内容によっては、既存の各種補助金や助成制度の活用が可能となっています。また、民間や個人が運営する居場所に関しては、情報の周知や、子育て支援センターおよび地域包括支援センターの職員による企画への助言など、さまざまな形での支援が可能であると考えています。多世代交流の場におきましては、地域の特性や個々のニーズに応じた柔軟で多様な活動が求められることから、町といたしましては、民間や個人の皆様のアイデアを尊重しながら支援と協働を進め、引き続き、子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

#### ●原議長

1番、唐溪議員。

●唐溪議員

冒頭の回答に戻りますけれども、子どもの居場所づくりにおいて使えるものは現状ないということよろしいでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。議員が、今回一般質問で取上げていただいております事業実施要項、実態として、民間団体等への実績がないという現状でございます。

●原議長

1番、唐溪議員。

●唐溪議員

すいません。質問が悪かったかもしれません。実績といよりも、子どもの居場所づくりそのものにあてられる補助金というものはないという認識でよろしいでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。教育課が主管しております子どもの居場所づくり事業につきましては、議員ご認識の放課後ですとか、子ども教室といったといった内容等になっておりますので、それらが実質直営で実施をしておるとというのが今の取組み状況でございますので、実態としては、補助金等そういった制度はございません。

●原議長

1番、唐溪議員。

●唐溪議員

少し伺いたいですけれども、放課後子ども教室と放課後児童クラブというものは別物でしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。放課後子ども教室、そして、放課後児童クラブ、これは、それぞれ別物でございます。まず、放課後子ども教室のほうから、簡単にご説明を申し上げますと、放課後子ども教室につきましては、町内の特に小学生の児童が、誰でも利用できる。いつでも利用できるそういった制度設計のたてつけとなっております。この活動、主に子どもたちの活動の場の提供といった運営形態になってこようかと思っております。反対に、放課後児童クラブでございますけれども、放課後児童クラブのほうには、専門の研修等を終えましたスタッフ等を必ず配置をし、他運営スタッフのご協力をいただきまして、一定時間保護者の方が子ども達を向かえに来られる時間体まで、特にこの生活面での支援であったり、遊びの場そういったものを向かえ提供しておるものが、放課後児童クラブといった内容になってございます。

●原議長

1 番、唐溪議員。

●唐溪議員

先ほどの町長のご回答に戻るんですけども、教育長もおっしゃっておいりました、安心で安全な居場所というものの定義を教えてくださいませんか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

まず教育課の関連での、議員お尋ねの安心安全といった定義づけでございます。まず、安心して子どもを預けることができる。これは先ほどの放課後児童クラブを1例にあげますと、一定の研修、資格取得をした専任スタッフと一緒に子どもたちの世話をさせていただく運営スタッフという複数人の大人のスタッフの支援によって、子どもたちを安全に、そのお時間体お預かりをしている。かつ保護者、安心で安全にお預かりしているといったところになろうかと思えます。そして、保護者の視点で申し上げますならば、共働き就労世帯の割合が高まっている本町におきましても、お勤めの関係で、すぐすぐ子どもさんのお迎えがしにくい環境にあられる、そういった最大7時まで放課後児童クラブは受入れ可能にしておりますけれども、保護者の方の就労を支援していく、そういった両面で、安心、安全に子どもたちの活動の預かりの場といったものを提供している現状でございます。

●原議長

1 番、唐溪議員。

●唐溪議員

環境整備という視点で安心安全というものを確保されているのかと解釈したんですけども、環境整備というものを徹底されているということで、安心ということにつながっているかと思うんですけども、子どもだったり、子どもでなくともですね、やっぱり自分のことを認めてくれる人がいる。否定をしない人がいるということも、安心安全につながっているのではないかと思います。これは心の視点、心という点においてかもしませんが、このあたりはどうお考えか、お聞かせください。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。この放課後児童クラブ、そして放課後子ども教室の場とか、そういった大人のスタッフの支援の中で運営はされていますけれども、その場で言えば、やはり子どもたちの活動が主体となってくる。そういった場であるという認識をしております。そうしますと、子どもたちが主体となって活動する場となりますと、1年生から6年生までが混在する、そういったお兄さんやお姉さんといった関係性も出てこようかと思っています。そういった中で、どうしても子どもたち、細々とした、どういいますか、感情のもつれあいですとか、いろんなシーンが当然出てくる場ではあるんですけども、そういったスタッフのご協力もいただきながら、お互いに相手にとって、気分

を害するような言動があったときにはスタッフがきちんと間に入られてお互いに素直に謝ったり断りをして、その関係性をきっちり築いていただいているというのが今の放課後児童クラブの実態だと思っております。議員ご指摘の人格を否定しないといえますか、子ども同士の中でもお互いの尊厳を尊重した、その居場所づくりの提供の場に今後も務めてまいりたいというふうに考えております。

●原議長

1 番、唐溪議員。

●唐溪議員

ありがとうございます。先ほどから安心というワードでお伺いしておりますけれども、児童クラブに行きづらいといった声も、現状聞いているところでもあります。これは、子どもの安心感につながるものではないかと私は考えておりました、このたび居場所という大きなところで質問をさせていただいているところです。私が居場所が大切だと思う理由をちょっと補足的に、お伝えをさせていただきたいんですけども、美郷町が行う子ども子育て支援事業計画というものの中にですね、子育てに関して不安や悩みを感じるかというアンケートの結果が載っておりました。このアンケート結果ですが、何となく不安を感じると答えた方が43%いらっしゃいまして、これが項目の中に一番多い数値でした。これは困っていることはないですかと直接的な質問をされても出てこないものではないかと思えます。ではこういったこと、何が具体的に困っているのかということって、どうやったら引き出せるのかという点においてなんですけれども、日常の何気ない会話とか、顔見知りや地域にたくさんいるとか、認めてくれる人がいる安心感から、聞き出せることなのではないかなと思っております。そのために、多様な人が出会える場、過ごせる場ということが大切であると私は考えています。これは子育てを軸にした質問ではありますが、人と人とが生きていく社会において必要であると考えています。これを町としてはどう捉えておられるのか、町長のご意見をお聞かせいただきたいです。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おそらく心の視点からということで、環境面の外形的な安全とか安心ではなくて、本当に自分のことをわかってもらっているというふうな居場所が必要じゃないかという観点からおっしゃることだと思います。それはおっしゃるとおりで、それは重要だと思います。それで、ちょっと論点を整理しますと、それを、放課後児童クラブに求めるのか、今の現行の放課後児童クラブですと、そこまでのところまで本当に手が回るのかってところが、多分あるんじゃないかなと思うんですね。おっしゃるように、環境面での安心安全だけじゃなくて、心からあそこに行きたいとか、自分のことを聞いてくれるとか、自分のことをちゃんと認めてくれるとか、これもあったほうがいいと思うんですけど、本当に放課後児童クラブにそこまで求めるのかってところで、逆に言えば、放課後児童クラブと、今の既存のそういう仕組みに求められたいのか、あるいはそれが足りないからこそ違うというふうな機能を新たに設置してやったほうがいいのか。でないとはですね、ちょっと放課後児童クラブで、そこまでだとちょっと厳しいんじゃない

かなと個人的には思ってるんですけども、ご質問に対しては、そういうのが重要じゃないかという点では、全く重要だというふうに思います。

●原議長

1 番、唐溪議員。

●唐溪議員

すいません。少し整理が出来ておりませんので、放課後児童クラブの現状を伺った上で、発展した質問になってしまったかもしれません。放課後児童クラブに、そこまでのことを求めるのかという点においては、難しい部分もあるかと思います。ただ欠けているところ、その視点が欠けているのではないかと思うところもありますので、そういった視点を持ちながら、児童クラブの運営を行っていただければと思っております。もう 1 点ですが、私が居場所づくりに関しての質疑等提案をさせていただく理由といたしましては、居場所づくりに対して、先ほどおっしゃられておりましたが、重層支援的な視点で、もっと町のほうに力を入れていただきたいという要望がありまして、ご提案をさせていただいているところです。先ほど瀬古議員の賑わい創出事業のお話でもありましたが、未就学児の施設をつくるというお話があったかと思います。施設をつくるということも大切だと思うんですけども、ハード面も大切ですが、ソフト面ですね、中の運営体制をどうしていくのか。そして、その中の人間がどういう気持ちを持ってそこをつくらうとしているのかという点において、大切なことではないかと思います。もう、私から見てですね、そういう居場所づくりの内側のケアといいますか、そういった視点はどのくらい町の職員さん、町長さんの思われているのかという点が気になりましたので、この質問をさせていただいた次第です。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

先に放課後児童クラブの実態だけ、私の方から答弁、お答えをさせていただこうと思います。議員が放課後児童クラブの実態なり背景、そういったところを把握をさせていただいた上でのお尋ねかと思っておりますが、6 年度時点で、町内の大和小学校、邑智小学校 162 名の児童が在籍をしておりましたが、そのうち 119 名の子どもさん方に放課後児童クラブには登録、ご利用をいただいているという状況がございます。ですので、町内の児童の登録の割合としては、70%、73%強という数値になっておりまして、町としてはこれが、確かに 100%と、登録状況、利用状況ではございませんけれども、保護者、また、児童、子どもたちの理解もいただきながら、そういった 70%を超える放課後児童クラブの登録率という状況になってございます。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

先ほどのご質問といいますか、ご提案ですけども、こちらのほうで、健康福祉課サイドになりますけども、少子高齢化が進む中で、これから、一つの世代に限定するというのではなくって、誰もが参加できる、開かれた居場所必要だということは認識しており

ます。それで、居場所というのも単なる皆さんが集まる場所、交流の場ってということだけの提供ということではなくて、地域社会の共生の実現に向けた取組みという中で、住民主体の生活支援体制整備を、高齢者を中心に健康福祉課の方でも進めておりまして、これが重層的支援体制整備ということなり、子どもから障がい者、高齢者まで全ての方が居場所を通じて、人と人のつながりをつくっていくところを考えております。そうすることによって、先ほど唐溪議員が言っておられます多世代と交流する中で、子どもも色んな意味で、色んな方と関わる中で、自分を認めてもらうことも出来ますし、高齢者の方も若い方と交流することによって、色々助けただけということも出来ると思いますので、そういったところを、これからも進めて参りたいと思っております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

未就学児向けの施設の話が出ましたので、そこは私からお話をさしていただきたいと思えます。おっしゃるように、ハードさえつくればいいというのは全く考えておりません。むしろ中身だと思っています。まだ、今検討の初期段階のところですので、どんな内容にしていくのかというところを様々な情報を集めている段階なんですけども、ここに関わってもらってるのも、役場の中の職員としては、まさに子育てをやられてる、未就学児を育てていただいている、女性、男性に入っていただき役場以外のところでも長年にわたって熱心に保育の業務を行われた方にも入っていただいて、他県のこういうふうな施設の見学に行ってもらったり、そこを運営してるところに、裏側ですね、どうやったら満足度が上がるのかと。子どもの視点からどうなのかとか、こういったところもヒアリングさせていただいたり、というふうにやっておりますので、ハードだけそろえればいいというふうなことは思っておりません。

●原議長

1番、唐溪議員。

●唐溪議員

ありがとうございます。居場所づくりにおいてですね、行政主体で行っている事業というのは、私も把握している限りで、かなりあるなと思っております。そこを他の課と連携していただいて進めていただきたいという要望と、また住民主体で居場所づくりということを行われているという話ちらほら聞いております。そういったところに支援をしていくということも二軸で考えていただければと思います。私はですね、居場所というのは、たくさんあればいいと思っております、それぞれに合った居場所、そして、それぞれが足りないところをカバーしていくという面でも、たくさん出来たらいいと考えております。そこは行政だけでは補えない部分というところもあると思っておりますので、住民さんは住民さんの視点で居場所をつくっていくにあたっての何かお手伝いをしていただければと思っておりますので、これで私の質問を以上とさせていただきます。

●原議長

答弁はよろしいですか。

(はいとの声)

●原議長

唐溪議員の質問が終わりました。  
15時10分まで休憩といたします。

(休憩 午後 3時00分)

(再開 午後 3時10分)

●原議長

それでは、会議を再開いたします。  
通告7番、7番・牛尾議員。

●原議長

7番・牛尾議員。

●牛尾議員

7番、牛尾でございます。2期目になりました。初めての質問ということに、2期目初めての質問ということで、本日最後の質問、皆さん、ちょっとお疲れなっていないかということだと思います。私も、選挙で回らせていただいた時に、耕作放棄地がまたますます増えてきたというふうな印象を持ちながら回らせていただきました。確かここは、前回、稲が植わってたはずだがなと思いつつながらですね、ちょっと残念な思いをしながら、回っておりました。その中で、やはり、農業を守っていこうということをしつかりと訴えてまいりました。町執行部も農業に本腰を入れて、まさに取り組みを始められたということで、私も認識をしておりますし、施策の進め方については、考え方の違い等々あるかと思いますが、農業を何とかして、農地を守り農業者を確保して、地域をいい方向に持っていきたいという思いは多分一緒、間違えなく一緒だと思っておりますので、その中で議論をしつかりと交わすことでいい方向に向かっていければいいのかなというふうに思っております。で、今日は、就農地を公募制にというタイトルをつけさせていただきました。今、ああしてゴールデンユートピアの横で研修施設が作られて、研修を始めておられます。その方々が、2年間の研修を終えると就農されていくということが、もう目前に迫っておりますので、まずそのことについて、焦点をあてた本日の質問というふうな形で、質問をさせていただきたいということであります。農業の振興は、産業振興そのものであり、一定の収入を得ることで定住を促します。生産活動を通じて農村景観美しく整え、祭礼などの伝統行事の継承にも大きく寄与するなど、地域の活性化に大変有効であると言えます。また、子どもの頃の農業体験は、人格形成に良い影響を及ぼし、郷土愛の醸成にもつながるものと考えております。産業振興そのものでありますけれども、様々ないい側面を持った地域活性化の背景があると、こういうことであります。こうした観点から、農業振興は極めて公共性の高い政策であると認識しております。とりわけ、担い手も確保は、農業振興の中核をなす重要課題であります。令和4年3月定例会におきまして、「新規就農は集落営農で」と題しまして、質問をいたしました。後継者不足が進行する中で、集落営農組織を守り、魅力あるものとするため、新規就農者にとっては、孤立することなく地域に馴染み、安心して就農するために、集落営農組織を新規就農者の受皿として位置づけ、地域おこし協力隊制度やハウス等のリース事業など、各種支援制度を集中的に導入すべきではないかと提案をいた

しました。これに対しまして、町長からは、集落営農組織と新規就農者の経営意向や関係性の整備が必要ではあるものの、集落営農組織が受皿となることは有力な方策であるとのご見解を示されたと理解をしております。また、このとき答弁におきまして、新規就農を志す都市部の住民を美郷町へ呼び込む方策について検討していく旨のご発言もございました。その後、検討を経て現在の研修施設を中心としたみさと型ゼロカーボン農業モデルの取組みが実現されたものと認識をしております。本年4月からは、地域おこし協力隊制度を活用した研修生3名が、研修施設を拠点に、日々知識と技術の習得に励んでおられます。2年間の研修を経て、令和9年4月には、就農を迎える予定であります。これに間に合わせるためには、令和8年度中に、農地の確保と必要な施設等の整備が求められます。今後はこれを毎年度継続的に実施していくこととなります。以上を踏まえ、以下の点についてお伺いをいたします。1点目として、施設・機材の整備とリース制度についてであります。自営就農にあたり、ハウス、ソーラーパネル、空調機材等必要となる施設・機材の種類と設置費用の見込みについて、また、町営リースとして提供する場合のリース内容について、現時点での想定を示しをください。2点目として、ミニトマトのブランディングと販路開拓についてであります。ソーラーパネルによる再生可能エネルギーを活用して生産されたミニトマトのブランディング及び販路開拓の現状と今後の展望について、ご説明をお願いいたします。3点目について、就農地の公募制導入についてであります。担い手不足が深刻化する中で、多くの地域や集落営農組織では、新規就労者の受入れを心待ちにしているのではないかと思います。新規就農される方々が継続的かつ円滑に就農するためには、一定規模の連坦農地や安定した用水、そして住居の確保、さらには、地域の理解と協力が不可欠であります。こうした状況を踏まえ、就農地の選定にあたっては、公募制の導入を検討されてはいかがでしょうか。以上、ご答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

#### ●原議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

それでは牛尾議員のご質問にお答えいたします。まず、1点目の施設機材の整備とリース制度についてお答えいたします。自営就農するにあたっての施設、機材の種類と設置費用の見込みにつきましては、現在のところ、就農者が希望する作型及びハウスの標準規格がまだ未定でありますので、リース料はもちろんのこと、現段階で明確にお答えできるものではありません。作型によっては、ハウス内の環境制御設備、例えばヒートポンプ、ミスト、加温機、遮熱材塗布など、様々な組合せが考えられるものと認識しておりますが、どの作型の場合、そのような規格が適切かについて、現在、稼働中の研修施設で営利実証実験を行っているところです。今後も、農業ハウス内の環境制御におきまして、再生可能エネルギーを最大限活用する方針で、みさと型ゼロカーボン農業モデルの確立を目指していきたいと思っております。2つ目のミニトマトのブランディングと販売開拓につきましては、結論から申し上げますと、現段階では、そこまで至っているものではない認識をしております。令和6年度、リースハウスでのミニトマトの出荷量は、合計しますと約52トン、販売額が3400万円となっております。この規模では、販売先に対して他の有数な生産地と対等に交渉ができる規模には達していないということがございます。また、栽培品種としましても、高糖度作物など特別な技術を必要とする高リス

クな作物ではなく、新規就農者にとって技術的なハードルが低く、かつ日常使いの野菜として、安定的な需要が見込める品種と作型を優先して栽培をする考えであります。将来的には、脱炭素農作物としての付加価値が見出されていく可能性はありますが、今は、生産量拡大による産地化を目指すことをまずは優先すべき時であると考えております。特にですね、再生可能エネルギー由来の電気の力を使って、収穫の時期をずらし、高単価が期待できる大生産地の端境期に焦点を合わせた出荷を目指していきたいというふうに思っております。一方で、コストの相当部分を占めるパック詰め等の販売経費の削減を目指すため、バラ出荷が可能な契約栽培先の開拓にも取り組んでまいりたいと思えます。3点目の就農地の公募制についてお答えいたします。まず、農業の担い手と地域の担い手は分けて考える必要があると思えます。ミニトマトの新規就農者は農業の担い手であり、自立して農業で生計を立てていただくことを最優先で考えていかなければなりません。一方、地域の担い手は必ずしも農業従事者である必要はなく、その地域に住んだり、滞在したりしながら共同生活を担っていただける人であれば、職業は関係なく、そのために、ミニトマト新規就農者がイコール地域の担い手というふうには考えてはおりません。そして、ミニトマト栽培施設の建設地につきましては、最低1ヘクタール以上の農地のまとまりが必要であると考えております。そのため、公募か非公募かという手段ではなく、地域において、1ヘクタール以上の土地が確保できるかどうかということが、まずは重要ではないかと考えています。

●原議長

7番、牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございました。幾つか確認をさせていただきたいと思えます。今の中で作型ですね、ハウス、今、建設済みのハウス、4月から建設されてるハウスこれは、長期どりの栽培をされていらっしゃると思えます。作付開始時期の関係からですね、そういう選択があたったのかも思えますし、今後もそうされる可能性もあるんだろうと思うんですけども、今年2棟建設されるうちの1棟については、これは、2回に分けて栽培されるというふうな考え方だと私は伺っているんですが、また違ったら教えてください。それ以外にですね、研修施設でさらに挑戦するといひますか。研修ですね、研修するような作型を組んでいこうとされるのか、ちょっとハウスの的にも数的になかなか厳しいものがあるかなと思えますけれども、そうした場合には、例えば、農業大学校とか、既に実績のあるトマト栽培農家の先進農家と言われる方々に出向いて研修を受けるということもされるのか。そういうことも含めて幅広いその対応をされるお考えなのかということとは、ちょっと確認させていただければなということでもあります。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。ミニトマト研修施設の概要でございますけれども、確かに今現在、1棟が昨年完成をいたしまして、この中に今現在、3人がですね、研修生が、日々努力をしてやっております。この中でですね、今作型として今考えておりますのは、基本的には、夏秋栽培のところの部分を目指して今がんばっております。夏秋とは、夏

から秋にかけて収穫できる作型でございますけれども、品種もですね、試験栽培的なところもございます、ばら出荷、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、ばら出荷ができるその品種であったり、それが3つほど、それと、従来から美郷町で良く作られているサンチェリーピュアというふうな品種がございますけれども、そこのところですね、夏秋栽培に今取り組んでいやっておりまして、それが、もうこの6月ぐらいから順次移収穫が出来ておりまして、順次販売もしているというふうな状況でございます。あとの今年、建てるこの2棟のハウスのうち1棟でございますけれども、これもやはり、同じ養液栽培のところでの施設にはなるんですけども、ここのところ、やはりハウスの建設費が、かなり高騰に、資材の高騰ですね、というようなことになっておりまして、今年度はですね、そこのところの営農指導員とかのご協力もいただきながら県のご協力もいただきながら、よりちょっと、やはり安価なもので、やはり強度のあるものがないかというふうなところも研修も含めまして、今月ですね、今月、入札に一応かける予定にはなっております。ですので、作型の違い季節的なところの違いのところを含めてですね、今後そういった2棟を主にミニトマトの研修の方を進めていきたいというふうに思っております。それとあと、おっしゃられておりました今先輩農家であったりとか農業大学の研修でございますけれども、これ実はもうカリキュラムの中方に含まれておりまして、既に、農業大学校の方に行っておりますし、今ちょうどその農家ですね、収穫が今ちょうど終わった時だったと思います。それまでもやはり行きまして、そこの先輩さんに教えてもらいながら、実際の収穫作業もやりながら、自分の研修施設もやりながらというふうなことを今続けてやっているような状況でございます。以上でございます。

#### ●原議長

7番、牛尾議員。

#### ●牛尾議員

研修を色々することは別に否定するわけでもなんでもありません。まだ、町長の答弁にもありましたように、産地として規模が小さいのに、産地と言えるものになってなくてブランディングしたり販路開拓するときには様々な産地が、鎬を削って販売戦略を練っている状況で、どういくなかという段階ではないというふうなお答えだったかと思うんですけども、いずれにしてもそのトマトの生産振興に携わってから、徐々にではありますけれども、その取組み農家が増えつつあります。で、これからこの施設を使って、数名の研修生募集になってると思いますけど、6名ぐらいだったですかね。なってると思いますけれども、全員が自営就農に向かうということではないでしょうけれども、それでも3人前後は、順調にいけば育ててくれるんじゃないかなというふうな見込みを持ちたいんですよね。そうすると、それが拡大していく中でですけども、やはり1番は産地を作っていく時に、私は肝腎だと思うのは、確実にこれだったら儲かるよという、その形をですね、しっかりと提示をして、そこに、まずは支援を集中していく、これで儲けてくれと、儲けることを覚えてくれと。技術も安定させてくれと。だからあんまりその何ていうかな就農者が、こだわりを持って、これやりたいんだ、あれやりたいんだというその思いっていうのは、これ大事ですよ。自分はこの農業を目指したんだっていうことは大事ですけども、やはり、これから、これだけの政策として、育成していくということは、まず経営を成功させることが、極めてというか最優先だと私は思っていますので、その

ために町として、これに対しては責任持つからやってくれと、やってみますと。それに対しては、思いっきり支援していくということで、例えば5年ぐらいすればだいたい安定してくると思いますので、それから、徐々に自分なりのカラーを出すようにというふうな私は、そこのある程度、これだけの事業を展開する中で、町の姿勢として、私は必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

いろいろ言われましたので整理して申し上げますと、研修生につきましては、年、5人程度、5人前後ぐらいを受入れたというふうに考えております。余り多過ぎると、やはり研修の質が落ちますし、それと出口のところで、受入れたはいいけど、本当にこの人、新規就農してやっていけるのかっていうとも見定めて、場合によっては辞めた方がいいんじゃないですかも含めて、出口のところもしっかりやっていこうと思っています。ですから年間で5人、うまくいけば5人程度ぐらいのミニトマトの新規就農者が今後も生まれてくるというところでいきたいと思います。それと、確実に儲かるというモデルは、おっしゃるとおりで、一つのモデルを作っていきたいと思います。ただ責任持つからやってくれというのが、どういう意味かわかりませんが、当然、経営やるからには、売上げ面と経費面と両方考えなければいけません。経費のところを、町のリースハウスで賄うのであれば、最初の答弁で申し上げましたように、作型が決まってませんし、設備、環境制御設備としても、ヒートポンプを入れれば、かなり時期ずらしですとか、そういったところのコントロールができるんじゃないかと思ったり、ミストとか、加温機とかですね、やればやるほど、その辺のところは充実はするんですけども、経費面で上がってきますので、リース料のところでも上がってくるので、そこはちょっと今見定めてはおります。売上げのところは先ほど言いましたように、特殊なものをつくるというよりも島根型養液栽培でミニトマトというのが、島根では、一つ確立されておりますし、町内でも、組織等でしっかり問うでしっかり取り組んでいただいて実績も、しっかり上げられているので、これがベースになろうかと思っております。ですので、今、このモデルをつくっていく過程にありますので、例えば農業所得で600万円とか、農業所得で700万とか、もちろんそのとおりのかどうかは別にしても、こういう根拠で売上げがこれぐらい見込める、こういう根拠でこれぐらいの経費だっているところは見てもらった上で新規就農やってもらう。あるいは研修生として入っていただくというようなどころまでフォーマット化できればいいんじゃないかなというふうに考えておりますので、ご指摘のように、しっかりこう見えるというか、そういうふうなモデルを、今4月から入っていただいているので、2年間の研修ですから、まだ1年半先に就農していただくということですので、慌ててつくるといえるか内々には、ある程度のモデルを作ったとしても、精度を上げていかなきゃいけませんし、実際やってみないとわからない面もありますので、そこは実験しながら、この1年半の間に確立していきたいというふうに思っております。

●原議長

7番、牛尾議員。

## ●牛尾議員

思いというのは充分伝わりましたので、ただ、そうは言っても、1年半といたしますか、就農するのがですね、就農する1年半前には、1年前にはもう準備をしっかり初めないといけない。だから、今年の12月で予算を取ろうとされているんじゃないかと思えます。だから具体的にはどこまで言えるかというのは、あるかもしれませんが、それと何人就農もされる方が、大和で1つ空いているハウスがあるんで、それが最優先に検討しながら、本人さんの意向がやっぱり一番大事ですので、本人さんがどこに住んでどういう本当に自分の経営を確率したいんだという気持ちを大事にしながら、こちらとしてそれに対してどこまで、準備ができるかというそのマッチングをしていくんだらうと思えます。ただ、やはり町としての事情があるかと思えますので、その中で、今、夏秋栽培というふうに、課長さんの方から、夏秋栽培と意味は、いわゆる長期取り、2回取り、両方含めての夏秋栽培ということなんでしょうか。

## ●原議長

番外、産業振興課長。

## ●行田産業振興課長

夏秋栽培というのはですね、基本的にミニトマトの作型に関しましては、まず春作ですね、冬越しをして春に取る作型と、それと、春に植えて、秋でも取れる秋作というのがあります。これを、基本的に今、町内の農家さんはですね、この二期作を基本としてやっておられます。ただ、やはり、春作というのがですね、どうしても、やっぱり市場がやはりたくさん出回る季節ですので、やはり単価が下がってしまうと。たくさんは取れるんですけど、単価が下がってしまうというところで、今の、要は端境期ですね、夏から秋にかけては、トマトが少なくなる時期を狙ったっていうところが、夏秋栽培ということになりますので、若干この夏秋栽培というのが、春作の植付け、要は春から植付けては要は夏に取れてくるというふうなところなんです。ただ、やはりその栽培がやはり気温とかいうことで、管理がすごく難しくてなかなかその収量が取れないというようなところで、なかなかこう、レベルの高い作型と基本的には言われております。そのところをですね、今も町長も申しましたけども、そのやはりヒートポンプ、クーラーですね、要は、夏でいへは特に今すごく暑いんで、クーラーを要は使って、気温の調整をして、例えば夜間の冷房をかけて夏も夏の、今年今、実際研修施設でも、実際、夏、太陽光の力を使って、ずっとクーラーをかけてました。確かに、普通、ハウスというのはすごく暑いんですけど、実際入ってみると、ちょっと涼しいなというふうなところを思いまして、その辺の気温の変化のところ、やはりミニトマトに与える影響っていうのがありますので、そここのところを今、実際、現地で研修や実験をしているというような状況です。そここのところを、今後そのデータを取ってですね、実際夏秋栽培が、量ももちろん取れなきゃいけないので、その夏秋栽培1本でいけるのか、もしくは、もう1棟で春作、秋作を整えて、最終的な所得を上げていくのかというふうなところが、いろんなやり方があると思うんですけども、そこをちょっとこう研修生に今やっていただいているというふうな状況でございます。

## ●原議長

7番、牛尾議員。

## ●牛尾議員

ただ、あんまり時間がないと思います。時間、こっちの時間じゃなくて、就農までの時間がないと思いますので、先ほど言いましたように、12月に予算要求たぶんされいく。この方については、具体的に答えられなければいいですけども、大和の方の既存の施設を使われるという理解でよろしいでしょうか。

## ●原議長

番外、産業振興課長。

## ●行田産業振興課長

そのところお答えしてなかったですね。今現在、村之郷の、前の一般質問の中でも村之郷リースハウス空いている状況でございます。ただやはり今総合的に考えて、やはりミニトマトをつくる場所はいいんですけども、ただやはり出荷であるとか、物流のところを問題も懸念ございます。そういったところも総合的に考えて、今後その、今、研修生と話をさせていく中で、実際どこで就農したいかというふうなところの話になってこようかと思いますが、実際今、実際空いている施設がございます。ただ、あその施設もですね、今、島根型養液栽培システムなくて、別の養液栽培のシステムが入っているところで、実際廃業されておられるところがございますので、その辺の改修費用など、おそらくやるのであれば、かかってきますので、そのコスト面と、そういったところを、どういうふうにバランスをとっていかっていうところが大事だと思いますので、そのところは、今後また検討課題かなというふうに思っております。以上です。

## ●原議長

7番、牛尾議員。

## ●牛尾議員

検討課題ということのお話でした。先ほども言いましたように、就農者の意向というのは、やっぱりまず尊重されないといけないと思いますので、ただやはり、町の事情というのもあるかと思えます。当然、相談は進めながら来年度予算に向かってということになるかと思えます。基本的には就農の一つ、大きさ、大きさというか規模ですね、とういのは、大体10アールぐらい、実面積10アールぐらいを想定されているんじゃないかと思っているんですけども、それで、夏秋栽培で、夏の暑い時期から秋まで、秋から冬にかけてなんか少し取ろうと思うと加温施設がたぶんいってくるし、日照時間が、やはりこちらの方は冬なんで、加温して色がうまくつかないとか、色んな問題があるので、加温がどこまで有効かっていうのは、まだ課題があるんだろうと思います。ただ、夏が暑いということに対しては、何らかの対策をしていかないといけないと思うからヒートポンプにするのか、ミストにするのかみたいな選択がると思いますが、今、こちらで採用されているのは、ヒートポンプを作ったいわゆる冷房ですね、クーラーですね、そういう形をとっておられる。それと、夏秋栽培とヒートポンプがあって今度多分新しく建てられるコストをどこまで下げられるかという、そのハウスですね、それが基本の設計費になってくるんだろうと思います。養液システムも、どこまで改良されるのか。コストの面でですね。できるだけコストを押さえられるような設置方法があるのか、ないのか。多分今度建てられるものに反映されていくんじゃないかと思えます。それに対しては、ある程度の、後ソーラーパネルですね、経費的なものは、はじかれてるんじや

ないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

そこら辺のハウス建設であったりとか、付属の施設ですね、ヒートポンプであるのか、今、議員おっしゃられたように冬加温をする場合には、ヒートポンプだけで足りるのかというふうなところで、加温機というふうな話もありました。実際そういったところでの検討はしております。ただ、それはその作型に関してのところの部分でのあれなので、最終的には、それにかかる建設コストっていうのは、低ければ低いほどいいとは考えています。それが、ひいては、農業者さんのリース料に反映してくるというふうな部分ですので、そういった検討は引き続きやっておりますが、今現時点でそのところを公表できる数字はございません。以上です。

●原議長

7番、牛尾議員。

●牛尾議員

私、建設コストある程度高くなるだろうということは、もう色んな物価高中だし、それで普通の栽培以上にその再生可能エネルギーを使ったそのためにはやはりソーラーパネルとかですね、そういう付属設備がいつてくる。新規就農するためには、作業上も含めてさらに、住まい、普通の住まいだけあればいいんじゃないかって、農業に関連する施設、機械というのは当然いつてきますので、就農の案内の中に、そういうことでこれぐらいの経費が要りますよ。大体これぐらいのある程度目安としては、300万から450万とかそういう計算も示してですね、募集をかけておられるというふうに見させていただきました。それで、私が言いたいのは、先ほども一番最初にも言いましたように、やっぱり成功させないといけないだろうと。経営をしっかりと安定したものにして、次に、続いていくと。いいという事を続けていけないといけないということなんで、私は経営で自立をしてもらわないといけないということが、やはりありますので、どこまで町が経営コストかぶっていくかということのを慎重にならないといけないと思いますけども、しかし、それも踏まえて、ある程度、必要なコストを抑える経営を安定させるために必要なためには、町として加算措置を、場合によっては、少ししっかりと考えていく、何だ、単にその助成増やすことじゃなくて、他のサービス提供やっていくというというふうな例えば、作業に手が足りなかった場合には、何か町として応援するとか、何かそれも含めて、しっかりと関わって成功事例をつくっていく必要があると思いますので、コストを聞いたのは、本当にこれぐらいコストかかるんだったら、もっとやらないといけない、町としてどうなのって言いたかったんですよ。町として頑張って加算措置でもやっていった方がいいんじゃないかと。そうでないと、経営の開始資金が月12万5000円ですか。年間150万ぐらいで3年間出ますけども、それは一応生活費部分に充てるにしても、経営としてみた時に、やはり最初の5年間ぐらいは結構しんどい。3年間はしんどい。技術的にしっかりとしたものがあればですね、安定してくるでしょうし、指導体制もしっかりしているから、その部分は大丈夫かもしれないけど、これやってみないと分からないという、やっぱり怖さがありますので、コストが低いに限ったことでは

ないと思いますので、その分の、こんなに掛かるのというのをちょっと見たかったんですね。だからそのところは、そういうことを申し上げて、今後経営安定するための一つの視点として検討していただければなというふうに思います。次の2番目のところの2点目について、なんですけども、現時点で、特になんないということの一つは日本総研さん入っていただけてます。日本総研さん相当な力を持っていらっしゃるし、素晴らしい支援をいただけるんだらうと思って、私も期待をしております。一つはやっぱりブランディングの面で、役割を発揮していただけるんでしょうし、ブランディングはまだその段階じゃないということなんで、それまでの活躍をしていただく段階にはないと判断なのかなと聞かせていただきました。それと、その販路開拓のですね、それ以外で、ちょっと、少し日本総研さんの話で少し確認をさせていただきたいのは、あそこはやはり、再生可能エネルギーを使ったソーラーパネル等をつかったゼロカーボンを使った農業を確立するというので、長期的な視点で、研修農業を運営されるんじゃないかと思ってますけども、そういった農業機械とか、そういうところの利用も日本総研さんが、いろいろ仲介の労をとられて、各企業との間に入ってこのソーラーパネルだけではなくて、農業全体のそのカーボンを使わないということ、確立していこうと思うんですけど、それらも含めたブランディングでの日本総研さんの役割は、やっぱ今後期待していいと思っていいんでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

いろいろお話を伺いましたが、ブランディングという言葉は、もう一言で言ったら、付加価値だと思うので、普通に出すものと比べて高く買ってくれる。高く出荷できるということですので、そういう意味ではいろんな努力をしていきたいと思います。日本総研さんに関して言えばですね、もちろん美郷町が目指すゼロカーボン農業モデルミニトマトの栽培というところのモデルには共感をいただいております、いろんな形で、知恵もいただいたり、紹介もいただいております。ですので、ゼロカーボン農業はもちろんですけども、例えば農業用ロボットのベンチャー企業等がありますので、一度実演をしていただいて、実際に、農業者にも使っていただきまして、その感想も非常に好評だったということもありますので、このゼロカーボンだけではなくてですね、三井住友グループ全体として、いろんな知見をお持ちですので、様々な面で、今、ご支援をいただいているということです。ただ、それがイコールブランディングかということ、ブランディングはあくまで最後の成果物の付加価値がどれだけつくかということですので、日本総研がブランディングしてくれて高く売ってくれる、買ってくれるというような胆略的な話ではなくて、様々な面で支援をいただいているということでございます。

●原議長

7番、牛尾議員。

●牛尾議員

ブランディングというのは、販路開拓含めてで、ゼロカーボン農業の方にかなりのネットワークで、支援をいただけるだらうということが、結果ひいてはブランディングに好影響してくるんだらうという意味合で確認させていただきました。まだちょっとこれ

からだというお話だったと思います。3点目、一番これが私タイトルとして上げているんですけども、ちょっと、私の説明が悪かったかもしれませんが、集落で、令和4年の3月定例会の質問の時でも必ずしも集落営農の担い手と新規就農者というのは一致するものではないということは私も当然承知であります。ただ、やはり、地域、集落営農組織、地域、両方だと思えますけども、やはり新規就農者に来てほしい。集落営農そのものに力を発揮してなくても、若い人が、ここで農業をしっかりと頑張る姿をやっぱりみたい。それが集落営農あるいは地域の、それが集落営農にとって、今後励みとなる可能性もあるし、地域の活力にもなってくるだろうと。最初、農業というのは、産業振興そのものだけでも、地域活性化に大きく役立つものだというお話をしました。町がこれだけ金をかけて新規就農者を育成していくということは、公共的な側面をもって、しっかりと支援を金を使っていくんだらうということを考えた時に、やはり地域に、しっかりとそれが波及する形をとるのが、いいんじゃないかという意味合いで、地域の皆さんの気持ちを確認しながらですね、どこか良い土地はないだろうか。ここだったら用意できるよと。空き家もちょっと使えるようにするというふうな情報をもらいながら、当然何回も言いますが、新規就農するその人の気持ちかが優先だし、そういうことでやっていくことが、結果として地域から迎えられて、新規就農者がやはり安心してそこに就農できるという環境が整うようになっていくのではないかと思います。ただ私もこれ考えた時に、1ヘクタールまで、私は要らんのかなと思ったんですけども、さっき言ったように、10アール規模の、まあそれが経営模、発展を考えた時には広いのに越したことはないんですけども、ソーラーパネルと、それと、作業小屋が地域の空き家がたぶん農家であればですね。納屋があったりとかしますので、そこを改修すれば、作業部屋になったりしますので、新たに作業部屋を作らなくても大丈夫だったりしますので、そうすると、そこにそれだけの大きな面積がなくてもいいだろうと考えた時に、益田なんかのトマト団地なんかは、あれは開発地をしっかりと利用してですね、トマトハウス、団地をどんと作ってさあ来なさいという形で、地元のそういう要望もあつての話があるんですけども、そういういわゆる産地育成事例というのは、華々しい一連の産地事例っていうのはありますけども、なかなかやっぱりここでは、そういう事例を作りにくいのかなと。ただ、そういうものが、本当に土地がしっかりとあつてすると、様々なものが効率的に、団地としている整備できるっていうそのメリット当然、私も理解しています。理解してますけども、先ほど言いましたように、これだけ地域農業が体力がなくなっている。地域の方々の気持ちが沈んできている。その中でこの制度を力をいれている中で、地域の農業あるいは気持ちも含めた活性化の一つの定住もそうですし、事業としての意味合い持たして、ある程度オープンにですね。どこかいいところないですか、というふうな声掛けをしながら、決めていくのがいいのかという気持ちで提案をさせていただきましたので、今一度お考えを確認させてください。

#### ●原議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

冒頭の答弁で申し上げましたように、あれもこれも一緒に解決しようと思わないほうがいいと思います。地域の担い手、新規就農者、あるいは家っていうのを全部一緒くたにする必要はないと思ってます。例えばサステナブルハウスに住んでいただいて、農地、

ハウスまで通っていただくっていうのも十分選択肢としてはあります。それと、先ほど来、地域が元気になるとか地域の農業っていうところと絡めておっしゃってますけども、先ほど牛尾議員は、冒頭で確実に儲かるというモデルをつくれというお話をされました。要は、まず、儲かる農業で生計を立てるっていうことがない限り、じゃあ地域に入って、地域のお手伝いしろとか、地域をにぎやかにしろよりかまず農業で生計を立ててもらうことが最優先だと思います。ですので、地域云々というところは、地域の担い手が不足して、元気がなくなってきた。あるいは地域の草刈りだとか、いろんな行事だとかっていうところで人手が足りない。これはこれでよく分かります。これと新規就農者を無理やりくっつけて考えないほうがいいんじゃないかなということでも申し上げておきます。それと、先ほどの10アールあればというお話でしたけども、標準的な就農のスタイルとしましては、8メートル掛ける45メートルの3棟を、一応ファミリーでやっていただこうと。これがモデル。例えばご夫婦でやられた場合の一つのモデルになるかと思えます。それとこれが町内に、あっちにも3棟あって、こっちにも3棟あってというよりか、やはり団地化が必要じゃないかなと思います。団地化というのは、例えば、集荷、出荷するのでもうひとまとめにしたほうが、この分経費が下がりますし、太陽光発電にしても、一つ一つのところにつけるよりか、少し大きめのほうのやってシェアするとか、選果場も共同の選果場するとかですね、はるかに効率もよくなりますし、その分、それぞれの経費も下がることになります。1軒1軒ばらばらで来てくれっていうところにつくるっていうと結果、経営って1番最初におっしゃいましたけど、その経営そのものの経費がかかり過ぎて公立が悪くなっていくということにつながりますので、ある程度の団地化が必要だと。今申し上げましたように、8メートル掛ける45メートルのハウスを3棟、これが1ファミリーだとすると、大体3ファミリーぐらいで、共同の選果場ですとか、出荷場ですとか、あるいはヒートポンプとかのシステムにしても、これも共同でおそらくやることになるので、だいたい3ファミリーを一つとして共同のそういう施設を考えれば、大体1ヘクタールぐらいあるんじゃないかということですので、公募か非公募が手を挙げてもらうというよりも、まずその適地で1ヘクタールを用意できる土地ってのはなかなか町内でもこちらが把握してないようなところは多分ないと思うんですね。ある程度限られる中で、その中でじゃあ、どこでやっていこうかというふうな話になろうと思いますので、少し整理してお話をさせていただきますと、やはり、1ヘクタールぐらいの団地化は必要だと思っています。それが就農者にとっての経費を削減する効率化に寄与すると。それと、住まいについて言えば、当然、職住接近のほうがいいわけなんですけども、必ずしもそれがマストであるではなくて、それと、地域に入るといことは、地域は、若い人に来てもらったほうがいいにこしたことはないんですけど、じゃあ入ってきてから草刈をお願いしようとか、これをお願いしようとかではなくて、まず農業で食べていってもらわない限り、定着は出来ませんませんので、兼業農家なら私いいと思うんですよ。あるいは60過ぎて引退して引っ込んで、田舎に帰ってきてじゃあ一緒にあって、田んぼのお世話したり草刈りやります。これは全然いいんです。兼業農家は。専業農家で、就農してもらおうっていうのは、まずここで食べていってもらわないと限り定着出来ませんので、余りその地域のためとか、地域の担い手が、あるいは住まいがっていうところから切離してまずは、農業で食べていってもらおうというところを最優先で考えておりますので、こういうふうな答弁をさせていただいております。

●原議長

7番、牛尾議員。

●牛尾議員

地域のために、働くことを求めているという私は気持ちはなくて、ちょっと、議論がかみ合っていない部分があるのかなと思います。私は実際に、今も、それぞれ今、トマト栽培されている方とかは、一部大規模にやれているところがありますけども、それ以外単独にやって成功させていらっしゃるという実態がまずあります。それと、地域で草刈りとか、集落営農の色々世話とかそういうことを、地域が、私は、そんなに新しい人が来たから、経営の邪魔になるようなことは私はしないと思いますので、地域、その住まいということも含めて、地域が用意できるよと。協力しますよという、私は意味合いで言っていますので、町の進めている毎年のように出て来ますので、そういう私も先ほど言いましたように、団地でやることのメリットも十分分かっています。効率化が図れていくということも分かっていますけども、それと10アールといったのも、実面積10アールということで、私は言っていますので、そここのところの違いは何もないと思ってますので、それで、実際、10アールのものを建てようと思えば20アールぐらいいるということも当然理解もしておりますので、そういうことを考えたときに、どっちしても、1ヘクタール部分一括ですまないですよ。何年かおきに探していかないといけないという話、1ヘクタール、本当に充分確保できるのか。1ヘクタール全くないけども70アールとか60アールで小さい分だというふうな話もいろんなパターンがあると思うんですよ。そのときに進めていくときに、敵地があるというのは、もうそれは人に、地域の聞くまでもないということであればもう候補地はどこだということは示していただければ、後は理解しやすいんですけども、私はいろんな状況で、ここに集落営農をやっているけども、来てくれるんだったらこのところ規模縮小して、これからの集落営農もなかなか手が回らないから、だからこの1画については用意できるからとか、私色んなパターンが出てくるんじゃないかと思ってまして、受け入れ進めていく側でも地域の理解を得ながら進めていくということが、やっぱり、円滑に私は進んでいくんだらうということ、提案させていただいております。当然、最初私も言いだしの時に進め方については、違いはあろうかと思いますが、良くしたいという、農業を良くしたいという気持ちは一緒だと思ってますので、私はそういうふうなある程度まとまりがあったとしても、地域の受け入れ体制というのは、ある程度オープンにしながら議論することでうまく進んでいくんだらうということでの理解、考え方を持って提案させていただいています。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

いろいろなパターンは確かにあるんでしょうけど、最初からいろいろなパターンをやるつもりはありませんというふうに申し上げてます。最初は、やはり広くて、ある程度団地化ができるところを優先して、やはり施設を建てていった方がいいだろうと。順調に、先ほど言いましたように毎年5人ずつあるいは、5人っていうことは、夫婦でやられるってことをいけば、二つか三つぐらいのファミリーで、新規就農やっていただけるのであれば、最初用意したような広いところから、今度はまとまって何ヘクもない

なっているようなところを、いろいろなパターンで多分探していくんだと思いますので、ある程度、優先的に広めのところから始めていって、うれしい悲鳴ですけども、就農者がたくさん来てくれましたよと。そうなったら、1ヘクで考えてたけど、もう余りなさそうだということになったら、いろいろなパターンっていうところにいくじゃないかなと思うので、最初からいろいろなパターンから入れと言われても、そこはちょっと考え方が違うと思います。

●原議長

7番、牛尾議員。

●牛尾議員

ある程度想定がされているじゃないかなと思うんですけども、今答弁いただいた中で、とりあえず成功させないといけないという思いは一緒だと、私は伺いました。そのためには、一定の規模があった方が効率的な経営になってくるんだろうということで、最初は少しまとまった形でのハウス、団地ですかね。そういうものでいこうというお考えだと思います。私はそれはそれで選択肢としてあるだろうというふうに思っておりますけども、やはり毎年毎年それずっと、繰り返していくことになりますので、それはやはり、地域の協力を得ながらやっていくということが結果的に良くなるんだろうと思いますので、スタートとしてはそういう形で進めることには、一定の理解を示させていただきます。若干、時間が余りましたが、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

●原議長

牛尾議員の質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は明日12日金曜日定刻より開きます。

(散会 午後 4時06分)